

平成30年第4回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成30年11月12日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藪江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

10番 野口圓君

出席説明者

市	長	山口伸樹	君
副	市長	近藤慶一	君
教	育長	今泉寛	君
市	長公室長	塩畑正志	君

総務部長	中村公彦君
市民生活部長	石井克佳君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	大森満君
上下水道部長	市村勝巳君
市立病院事務局長	友水邦彦君
教育次長	小田野恭子君
消防長	安達裕一君
笠間支所長	渡部明君
岩間支所長	伊勢山裕君
企画政策課長	北野高史君
企画政策課長補佐	稲田和幸君
高齢福祉課長	堀内信彦君
社会福祉課長	後藤弘樹君
保険年金課長	三次登君
保険年金課長補佐	根本由美君
総務課長	西山浩太君
総務課長補佐	石川浩道君
危機管理室長	菊地恵一君
学務課長	堀江正勝君
学務課長補佐	根本薫君

出席議会事務局職員

議会事務局長	渡辺光司
議会事務局次長	堀越信一
次長補佐	若月一
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

議事日程第3号

平成30年11月12日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の日程について

日程第3 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の日程について

日程第3 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は10番野口 圓君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者及び議会職員の出席者は資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第3号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番大貫千尋君、18番大関久義君を指名いたします。

会期の日程について

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、会期の一定についてを議題といたします。

去る11月7日に、議会運営委員会において一般質問の日程等についてご審議をいただいております。ここで議会運営委員会委員長よりその報告をお願いします。

議会運営委員会委員長、飯田正憲君。

〔議会運営委員会委員長 飯田正憲君登壇〕

○議会運営委員会委員長（飯田正憲君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は11月7日に、今期定例会において、一般質問の取り扱い等についての協議をいたしました。11月5日の正午に一般質問の通告を締め切り、今定例会においては、6人からの通告があったところではありますが、一般質問の日程を3日間から2日間に短縮し、3日目の14日は休会といたします。

以上、報告をいたします。

○議長（海老澤 勝君） お諮りいたします。

委員長報告のとおり、一般質問を本日とあす13日の2日間とし、14日を休会とすることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、14日は休会することに決定いたしました。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一問一答方式及び一括質問・一括答弁方式の2方式から選択し、質問願います。

質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部とも、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださるよう求めます。

それでは最初に、8番石田安夫君の発言を許可いたします。

〔8番 石田安夫君登壇〕

○8番（石田安夫君） 今から一般質問を行います。一問一答方式、2点ほどお伺いをいたします。

初めに、SDGs（持続可能な開発目標）について。

2、笠間版CCRCについてお伺いをします。

初めに、SDGsについてお伺いをします。

国連では、地球を取り巻くあらゆる課題の解決を目指し、持続可能な開発目標、SDG

s を2015年9月の国連サミットで全会一致で採択し、貧困や飢餓の撲滅、環境保全といった17項目の目標が策定され、2030年までの達成を目指しております。

日本政府は昨年12月、主要な先進国に先駆けて具体的な実施指針を決定しました。今後、地方自治体でもこのSDGsを達成するための努力が強く望まれております。

まず、SDGsで掲げる17項目をご紹介します。

- 1、貧困をなくそう
- 2、飢餓をゼロに
- 3、全ての人に健康と福祉を
- 4、質の高い教育をみんなに
- 5、ジェンダー平等を実現しよう
- 6、安全な水とトイレを世界中に
- 7、エネルギーをみんなに、そしてグリーンに
- 8、働きがいも経済成長も
- 9、産業と技術革新の基盤をつくろう
- 10、人や国の不平等をなくそう
- 11、住み続けられるまちづくりを
- 12、つくる責任、使う責任
- 13、気候変動に具体的な対策を
- 14、海の豊かさを守ろう
- 15、陸の豊かさを守ろう
- 16、平和と公平を全ての人に
- 17、パートナーシップで目標を達成しよう

以上、17項目です。

一つ一つの項目には互いに関連し合い、経済、社会、環境、さまざまな課題の解決の糸口となっております。従来、国連の開発目標は主に発展途上国が目標達成の責任を負うものでしたが、SDGsは先進国もその責任を負うものが大きく違います。こうした壮大な目標を掲げるSDGsを国連の全加盟国が合意できたことは非常に有意義であり、いわば地球のマスタープランとも言うことができます。

国は、昨年12月にあらゆる人々の活躍の推進や健康・長寿の達成、平和と安全・安心社会の実現など、8項目を掲げた実施指針を決定いたしました。優先課題への対応として女性の活躍やがん対策の推進などの政策を進めるとしております。

今後は、県など地方自治体、市もそうですが、つくる、各種計画や戦略、方針の政策や改正に当たっても、このSDGsの要素を最大限反映することが望まれております。また、国とともに市民へのこのSDGsの重要な啓発や教育の場を通じた子供たちの理解促進を図ることが必要です。

昨年策定された茨城県総合計画、「いばらき未来共創プラン」の推進に当たっても、このSDGsの視点を踏まえながら、未来の茨城づくりに取り組んでいくことが重要であると考えられているとごまいます。

本市においても、このSDGsの第1番目として、SDGsに対する本市の考えをお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 8番石田議員のご質問にお答えいたします。

持続可能な開発目標、SDGsにつきましては、国においても2016年12月に持続可能な開発目標実施指針が決定されているところでございます。

その中で、自治体の役割の重要性を指摘し、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」でも、地方公共団体における持続可能な開発目標の推進が盛り込まれました。

茨城県においても、現在策定が進められております新たな総合計画においても位置づけが図られる方向となっております。

本市では、現在の市創生総合戦略の基本目標として、将来にわたって持続する都市を確立すると定めており、柔軟な目標と169のターゲット等で構成するSDGsとの方向性は合致していると考えております。現在の課題である人口減少や地域経済の縮小を克服するための取り組みを進める上では、計画上の位置づけを図るとともに、SDGsが設定する指標等の活用なども検討しながら、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。やっぱり県も計画の中に入れていくということで、市も考えておりますということでございますので、ぜひ進めていただきたいと思ひます。

次に、教育にSDGsを取り入れられないか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 8番石田議員のご質問にお答えします。

教育にSDGsを取り入れられないかということなんですが、現在取り入れる方向で進んでいるところであります。これにつきましては、まず、ESD、2002年に国連決議されました持続可能な開発のための教育、これについて触れなければなりません。その点を説明させていただきます。

現在学校では、2008年に公示されました学習指導要領に基づいて学校教育を進めているところでありますが、学習指導要領の中に、持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれております。そしてそのESD、先ほど申しました持続可能な開発のための教育というのを進めているところであります。

例えば小学校の理科では、家庭で電気の使用量を調べまして、エネルギーの有効利用や環境に関する学習を行ったり、また、中学校の社会科では、地理、歴史、公民の学習を生かしまして、持続可能な社会の形成を探求するような学習を行ったりしております。SDGsの理念に基づいた教育を進めるためには、学校教育の中でこのESDをさらに推進してSDGsにつなげていくことが大切となります。

今年度より新学習指導要領の移行期に入ってまいりましたが、新学習指導要領では、持続可能な社会の創り手を育成するということが求められておりまして、SDGsの目標達成につながるような教育をさらに進めていかなければならないところであります。今後は、新学習指導要領の実施に合わせまして、SDGsへの理解促進を図り、実現を目指してまいりたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 全くそのとおりでございまして、ESDというか、それを実現していくということでございます。

確かに、新しい学習指導要領で、個人の成長ということと社会人としての役割ということ2点がございまして、社会人としての役割の中にあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協調しながらさまざまな社会変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手となるという、この考え方はESDということでございます。

これはことしの夏に東京のある学校の校長先生からこの資料をいただいたんですけども、何がすごいのかなと思ってずっと話を聞いていたんですけども、教科の横断的な学びが物すごく大事だということでございます。主体的な対話の学びということも学習指導要領の中に書かれておりますが、この横断的な学びがその人の、この方が最終的に言ったことは、偏差値そのものが一時ちょっと下がったんですけども、またググッと上がってすごい全体的に学力が上がったという話がございました。

やっていくということなので、具体的には学習指導要領というのは平成31年、32年、その辺だと思うんですけども、これは現実に今参考例が何点かございましたけれども、しっかりと実現していただきたい。また、これを全体に進めていただいて、最終的に教育が大事だということなんです。やっぱりその地域で育った子供たちが実力を持った他者をいたわる、そういう心を持った、この哲学というのは誰1人取り残さないということでございますので、しっかりとその辺を考えて推進をしていただきたいと思っております。

次に、③番、2030年を年次とする17の国際目標を決められているが、実施はできないか。実施するということなんですけれども、どういう形で、茨城県も推進をし始めてございます。また、つくば市も「つくばSDGs未来都市」の選定をされて宣言をしております。笠間市はどういう項目でどのような内容、17項目あって、横断的には全てちゃんとなっているんですけども、笠間市として何を重点に考えているか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 持続可能なまちづくりを進める上では、全ての目標が重要であると認識をしているところでございます。SDGsのほとんどの目標が何らかの形で市の取り組みに合致しているものでありますが、総合計画や総合戦略といった計画、また、市の特性などからは、SDGsの17の目標のうち、全ての人に健康と福祉を、質の高い教育をみんなに、働きがいも経済成長も、住み続けられるまちづくりをなどが方向性として一致度が高いというふうに考えております。

最初のご質問でお答えした内容と重複してまいりますけれども、来年度が総合戦略の最終年度となることを踏まえまして、第2次総合戦略における位置づけやKPIの設定など、目標の取り組みについての検討を進めてまいります。

また、現在の推進体制と同様となりますが、SDGsはプラットフォームとなるものであるため、各種の取り組みを推進する上では、行政だけではなく、官民の多様な団体での連携が必要であり、実行体制の構築等、実効性のある取り組みの展開を図っていききたいというふうに考えているということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） よろしく申し上げます。これ以上答弁は、やるということなので、求めませんが、この取り組みはヨーイドンで全国でもう始まっていると思います。多分茨城県は県としてはトップで動いていると思っております。また、教育のほうもしっかりとやっていただきたい。また、いい子供たちを育ててもらいたいと思っております。これはこれで終わります。

次に、2番として笠間版CCRCについてお伺いたします。

これも僕も何回も質問をさせていただきました。協議会などをつくっていただいて、形的には50世帯の移住目標というか、それを掲げてここまで来ました。ことし選定して事業体を決めていくということなのですが、どのようになっているか、経過をお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 生涯学習のまちの構築に向けましては、昨年度に「生涯活躍のまち基本計画」の策定、さらには地域再生法に基づく地域再生計画及び地方創生推進交付金実施計画の認定をいただき、市民との意見交換、介護関係事業者への説明、ハウスメーカーなど住宅関連事業者への説明会等を行ってまいりました。

その後11月にかけて、条件等を定める公募要領作成に向け、ハウスメーカーを中心とした住宅整備を検討する企業との意見交換、ヒアリング等を重ねてまいりました。

また同時に、市民も参画する余暇や生活サービスを担う公民連携による（仮称）まちづくりセンターについて、事業計画の策定を進めてきたところでございます。

住宅整備の検討企業等からは、居住施設を行政が整備することや補助、また、事業地など、内容は多様ですが、何らかのインセンティブを求める声が多い状況となっております。

その中で、本市の生涯活躍のまちは住宅と生活サービスを一つの事業者が提供するのではなく、住宅は民間による整備、生活サービスは公民連携による仕組みとすることで、市民にとってのよいものとなる生涯活躍のまちを構築するものでございます。

本コンセプトにぶれが生じることなく、合わせて民間事業者によるビジネスとしても成立要件も考慮し、引き続き意見交換等を進めながら、年度内には事業主体の公募、選定、事業計画の策定を含めた具体的な事業着手まで進めていく計画としております。

事業地につきましては、友部駅周辺の公有地などという意見が出ているところでございます。

また同時に、講演会などによる啓発活動、市民も参画する余暇や生活サービスなどを担う公民連携による（仮称）まちづくりセンターについて、担い手の確保策を行いながら、事業計画の策定及び設立準備を進めるとともに、住居希望者の獲得に向けましたプロモーション活動も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。まちづくりセンターをつくっていくということでございます。事業主体もインセンティブというか、ある程度の僕らからすると補助金がある程度必要なのかなというのが考えられます。50世帯の規模でハウスメーカーが入ってくれば一番ありがたいんですけども、規模がある程度小さくなくても、形的につくって、それからドーナツ現象で1カ所にできて、その周りにできていくという、私はそういう感じで、初めから50世帯がボンとできるというのはなかなか補助金の問題もあると思うんですけども、しっかりその辺は考えていただきたいと思っております。

11月にまちづくりセンターができて、いろいろなハウスメーカーとの協議をしているということなので、ことし中に形になるか、来年になるか、私もわかりません。しっかりと地域に根差して、東京から笠間市に転入してくれる、移住してくれる人を、50世帯というのは結構大きい人数になります。また、年齢も多分40歳からとか考えているという話でございましたので、例えば友部駅から通勤で通うのも電車も約1時間ちょっとぐらいで行き来できるような状態なので、その辺も考慮していただきたいと思っております。

早くしろというのが本音でございますけれども、これ以上申してもしょうがないので、以上で私の質問を終わらせていただきます。しっかりとお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 8番石田安夫君の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。10時40分より再開いたします。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前の引き続き、会議を再開いたします。

次に、13番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔13番 西山 猛君登壇〕

○13番（西山 猛君） 13番西山 猛でございます。一問一答方式にて質問をしたいと思っております。

大項目1、笠間の福祉について。風呂敷が大きいかもしれませんが、担当部署の皆さん、よろしくお願ひしたいと思っております。

①本市における福祉の充実度はどれくらいか、ゼロから100%でお答えいただきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

福祉の充実度はどれくらいかのご質問でございますが、本市は福祉分野において、子供、高齢者、障がい者など、誰もが住みなれた地域で安心・安全に暮らせることを目指し、地域福祉計画を定め、利用者中心の福祉サービスの提供や地域で支え合う体制の充実など、計画に盛り込み、政策の100%実現を目指して推進をしております。

福祉の充実度ということになりますと、行政側の取り組みと市民の皆様の実感度による判断となると思われまますので、具体的な数値としてはお答えすることは難しいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 100%を求めてやっていますよ、福祉行政サービスについて。だけれども、その充実度、どれだけ満足しているかということについては市民の感覚であるということです。何かデータみたいなものはありませんか。アンケート等の何かありませんか。あったら参考までをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 平成30年3月に総合計画の施策ごとに市民の実感を聞く市民実感度調査を実施しております。その結果の中で報告をさせていただきます。

まず、子ども・子育て支援施策において、「安心して子どもを産み育てるサービスが整っていると感じる」「ややそう感じる」と回答した人が49.14%になっております。

○13番（西山 猛君） ちょっといいですか。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それはもしかして細部にわたってパーセントになっていきますか。なっているとすれば、一つずつ答えていただいて、一つずつ消化していきたいと思っております。

議長、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） よろしいですか。保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今申し上げましたのは、子ども・子育て支援施策についてということで、まずお答えをさせていただきたいと思っております。その中で、「安心して子どもを産み育て、サービスが整っていると感じる」「ややそう感じる」と回答した人が

49.14%でございました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） その数字はどのように思いますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 私ども、先ほど申し上げていますように、100%の実現を目指しておりますが、やはり市民の方はそのギャップがあるということを感じ、まだまだ施策の充実が図られてない部分があるなということを感じております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 肌で感じているわけですね。これだけやっているんだけど、およそ半分、50%の充実度ということですよ。平成30年度の3月というのがこういうデータを取ったのが最初なんですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 過去にもこの調査のほうは実施しております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 子ども福祉のことだけでお尋ねしますが、49.14%は過去にどうでしたか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 済みません、パーセントでは把握しておりませんが、実感しているというパーセントとしては平成29年度の調査よりは上がっております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これ、今後はパーセントでもあれですね、前年度、今年度という形で比較できるような形にしたほうがいいですね。

続けてお願いします。子ども福祉から次の数字を出していただきたい。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 地域福祉施策におきましては、「地域での助け合いや支え合いが充実していると感じる」「ややそう感じる」と回答した方が45.94%になっております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これ、具体的に地域福祉ってどんな意味合いのことを対象にアンケートになっていますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 地域の中で市民の方が生活をしている中で、助け合いや支え合いの仕組み、それを感じているかどうかという調査になっております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 率直にこの数字はどう思いますか。

- 議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。
- 保健福祉部長（下条かをる君） まだそれが充実度として、達成度として、私行政側からとしては、まだまだ充実をしていないなど感じております。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） この件につきましては、地域社会そのものが希薄になっております。当然、こういう数字になってくるのはわかりますが、具体的にこういう数字に対して施策は議論されるんですか。
- 議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。
- 保健福祉部長（下条かをる君） 私どもの福祉部のほうで、まずは地域福祉計画を立てております。その中の政策の中で進めていっておりますので、検証はしていく所存でございます。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） わかりました。では、次の数字をお願いします。
- 議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。
- 保健福祉部長（下条かをる君） 障がい福祉施策において、「障がいのある人が地域でいきいきと暮らしていると感じる」「ややそう感じる」と回答した方が41.45%になっております。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） 同じように、この数字について所見をお願いします。
- 議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。
- 保健福祉部長（下条かをる君） 障がい者の方につきましては、今地域移行の仕組みづくりが問われておりますので、これからそのサービスについても検討をしていかなければならないと考えております。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） もう一度お願いします。地域の何ですか、何を取り組みされているんですか。
- 議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。
- 保健福祉部長（下条かをる君） 地域で障がい者の方を支えるサービスの充実をこれからも検討していきたいと考えております。
- 議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。
- 13番（西山 猛君） 具体的に。
- 議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。
- 保健福祉部長（下条かをる君） 例えば障がい者サービスの充実といたしましては、訓練・給付等の促進ですとか、地域生活支援事業の促進、それから日常生活用具給付事業の促進などを行ってまいりたいと思います。そして総合的な自立及び社会参加の支援といた

しましては、相談支援の促進でありますとか、コミュニケーション支援の促進、地域活動センターの機能の強化などを行っていきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 要するに、地域の皆さんの意識改革ということでしょうかね。行政側はそういう言い方はできないでしょうけれども、促進するということは、今の状況をさらにグレードアップしていくという意味合いでいけば、そういう意味ですかね。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） これから行政側のサービスだけではなく、やはり市民の皆さんとともに作り上げてくるサービスも構築をしていかなければならないと考えておりますので、議員がおっしゃるとおり、皆さんにもその啓発をしていきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） わかりました。では、次をお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 高齢者福祉施策におきましては、「高齢者が地域でいきいきと暮らせていると感じる」「ややそう感じる」と回答した方が57.48%になっております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 今までの数字からいくと、50%を上回って57.48ということですが、この数字については、もしかしたら目標はもっと高かったのかもしれないけれども、いかがですか、数字について。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 高齢者施策につきましては、包括ケアシステムの構築とともに、徐々に浸透しているのかなというところと、介護のサービスのほうも充実しているのかなというところで、今までの部門についてもやや高い数値が得られているのかなと思っておりますが、まだこれからもさらに推進はしていかないとはいえないと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） わかりました。次に分野ありますか。あれば。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今のデータとしての分野につきましては、結果としては以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それでは①を終わります。

②に入ります。福祉全般につきまして、現時点での課題とは何か、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 課題につきましては、各分野においてそれぞれございますが、福祉全般の施策の推進に当たりましては、少子高齢化、人口減少の社会におきましてサービスを充実させるため、専門職やボランティア等の人材確保ですとか、増加する介護や障がい者の支援、そして多様化する子育て支援に対して、行政だけでなく、市民の参加を得て、地域で支え合う体制づくりが課題であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） この答弁もこちら側から、質問者側から聞きますと、やはりそれぞれ市民、地域の皆さんの意識改革を含めてと思われるんですね。必ず高齢化社会、もちろん少子化もそうですが、高齢化社会という表現を行政の担い手の人たちは言うんですが、高齢化って当たり前じゃないですか。どう考えたって。団塊の世代って、団塊という言葉、団塊の世代という用語が使われ始めたのはいつですか。その段階で、まさにその段階なんですけど、その時点で高齢化社会というのが訪れるのはわかります。違いますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そうしますと、課題、課題と言っていますけれども、毎年課題、例えば1年間、年度で切りかえをしていったとします。そうすると毎回同じ高齢化の社会をどう支えていくか、あるいはどうまとめていくかというのが課題だと思うんですが、間違いはないですよね、それで。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） その社会情勢によって、それぞれに課題等は含めていまして、高齢化社会というのはその基盤にあるものと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それでは、少子化という言い方をよくセットでしますけれども、少子化というのは高齢化率によって少子化という言い方をするんですよね。そうですね、それでいいですね。高齢化率によって少子化というのが出てくるんですよね。そのバランス、逆転するから少子化という言い方をするわけですよね。

そうしますと、少子化に対して、課題だと言っていること、これについても毎年同じような経緯で来ると思うんですが、出生率を見てもしかりですが、少子化についてどのように考えておりますか。その課題に対して。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） まず、子ども福祉の分野におきましては、少子化という部分が非常に大きいかと思いますが、その中で女性の社会進出や来年10月に行われます保育料の無償化、それに伴って保育所や児童クラブの需要増加で待機児童の増加などが見

込まれること、それから核家族化などにもよまして子育てに対する不安を抱いている方が多くなっているというところが課題であると捉えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 産んで育てにくい社会環境ということですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 社会環境といいますか、その一因もあるかと思われま
すので、その環境整備も一つだと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 環境整備って例えばどんなふうな、パッと浮かぶもので結構で
すから。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 先ほど申し上げたような、例えば保育所に預けたい、
それから児童クラブ、そちらに預けたいという場合に、やはり定員がオーバーしたりして
待機児童にならないような、そういう環境整備でありますとか、あとは子育てに不安なお
母様方の相談支援の構築ですとか、そういうものが環境整備の一つと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ずばりですね、私を感じるの、皆さんは福祉という部門の行
政の担い手としての答弁ですからそういうことですが、まず、働く場所がない、稼げない。
結婚しようと思っても不安がある。まずは、じゃあ、子供を産んで育てようといったとき
に金がかかる。じゃあ、少子化とはいえ、少子化なりのいろいろな問題があつたりする。
じゃあ、預けるところがあれば、みんなそういう環境で多くの子供を産んで育てられるか。
これもまた、違うような気がするんです。核家族化はもちろんのことですが、地域社会そ
のものが今崩壊しています。形上、一つの行政区があつたりしますが、実際は隣人でトラ
ブルがあつたりとか、そういうことはもう現実です。実は私の隣、お嫁さんに来た人、よ
くわからない。子供がいたんだけど、よくわからないというような人っていっぱい
いるんですよね。そういう地域社会が壊れてしまつて、だからといって、子供の受け皿じゃ
ないけれども、育てやすいというか、預けやすいというか、そういう環境を整えて、果た
してそれが全てか。預けて何やっているかわからないような人も、これが現実なんです。
つまり、これも意識改革なんです、実は。と私は思うんです。意識改革。この地域は
どんなふうにしていくか、この地域をどんなふうにしていくか、若者をどんなふう
にしていくかというような意識改革だと思うんです。

実は私、今回いろいろ考えて、いろいろ思っているんですが、あらゆるものに世代交代
がなされていない、これが実は高齢化社会の今の縮図になっちゃっているんじゃない。世
代交代がされていけば、どんなに、例えばこんな荷物なんだけれども、背負うよって言う
人がいけば、そういう人がいっぱいいれば、それでなんとなく成り立つのかなと思うんで

す。だから、お年寄り、私はいいと思うんです、100歳社会、100歳時代だ。100歳、結構です。元気で長生きしてもらったほうがいいと思います。それを支えるために、そういう気概を持った若者が、あるいはそういう世代がちゃんと交代してつながっていくことが大事なんだと。つながっていないんじゃないかなって感じるのがままあるんですね。

そういうことの中で、子供を手厚い何かをしてあげることが少子化を歯どめをかけて、あるいは子供を産んで育てる環境がいいから、そうしましょう、そうなりますよとはまた直結しないような気がするんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 議員のおっしゃるとおり、ハード面、環境整備だけではなく、やはり地域全体で子育て支援ができるような仕組みづくり、それが大切になってくるかと思われまます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そのとおりなんです。我々政治を担う者はよく子供たちに地域の宝だ、笠間の宝だって、宝、宝と言っているながら、実際、宝物の扱いをしてないんです。せっかくの宝物を埋没させてしまっている。また、違った環境の中で違ったふう育ててしまっているようなふう思うんですね。教育長以下、教育関係の方いますが、学校教育とはまた別に、社会の中の教育っていろいろあると思うんです。もちろん、私が言うのはおこがましいです。おこがましいですが、市民の代弁者としてもうちょっと違った緩みと言ったらおかしいけれども、何となくの大きい器の中で育てるような環境って大事だと思うんです。それがお役所でやることは何かといたら、それを子育て支援のために預けられる環境をつくるのが全てか、でもないような気がするんですね。いかがですか。待機児童がどうやらという話じゃなくて、何かもっと違う観点で見ていくべきなのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 福祉全般において、やはり今後、少子高齢化の中で行政だけが果たすサービスでは限界が生じてくると思います。議員がおっしゃるように、地域の中で何か全体で子育てができないか、支援ができないかという政策については、今後も検証してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） わかりました。そうしますと、②番を終わりたいと思うんですが、②番の中で課題という言い方をしました。課題と問題点というのは重なるような気がしますので、②③を一つにしたいと思います。③番を終わります。

次に、④市内全域で福祉全般を見たとき、関係する施設数とその推移について伺います。施設、どんなふうに分類するかはともかくとしても、通告の中で対応していただければ結構です。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉（下条かをる君） 施設につきましては、児童福祉施設、障がい者施設、高齢者施設ごとに答弁をさせていただきます。

まず最初に児童福祉施設につきましては、平成18年の幼稚園、保育所、こども園の設置数は18カ所、平成30年の設置箇所は17カ所となります。これは笠間幼稚園とてらぎ保育所が統合し、かさまこども園に、稲田幼稚園といなだ保育所が統合し、いなだこども園となったことからの理由となっております。

さらに児童クラブにおきましては、平成18年、平成30年とも16カ所でありましたが、定員は2倍程度の増員となっております。

次に、入所可能な障がい者福祉施設は昭和56年と平成4年に設置された2カ所がございます。現在もその2カ所が活動しております。また、平成18年時点で19カ所あったグループホームは、現在34カ所となっております。

次に、障がい者のための就労系福祉施設は平成18年時点で笠間市内に5カ所ありましたが、現在市内には17カ所の就労系の福祉施設がございます。

続いて、高齢者福祉施設につきましては、介護保険における入所施設の推移については、合併当初、認知症グループホームが5、特別養護老人ホームが4、老人保健施設が3、介護療養型医療施設が1、介護付き有料老人ホームが1、合計で14施設でありましたが、現在は合計20施設となっております。

増加した施設の内訳は、認知症グループホームが5施設、特別養護老人ホームと老人保健施設がそれぞれ1施設ずつふえております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これはどういう傾向なんでしょうか。その施設の推移を見たときにどういう傾向なんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 子供施設におきましては、やはり女性の社会進出によりまして保育所や児童クラブの需要がふえたと捉えております。障がい者施設におきましては、障がい者の自立支援法が制定されまして、障がい者サービスの利用が一元化されたことから利用者がふえていると思っております。また、高齢者につきましては、高齢化とともに、介護を要する人がふえたことから介護サービスの利用者がふえたと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それでは、高齢者の施設、高齢化社会ですから高齢者の施設、今後どのようになっていきますか。想定できますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 高齢者の施設につきましては、高齢者のほうの計画に

基づきまして、利用者、それからサービスの見込み量を盛り込んで推移をしてみたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 具体的に根拠も入れて答弁をお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 高齢福祉課長堀内信彦君。

○高齢福祉課長（堀内信彦君） 13番西山議員のご質問にお答えいたします。

高齢福祉課におきましては、3年に一度、高齢者福祉、それから介護保険のサービス量を見込みまして計画を策定しております。その中で、これまでの介護サービスの推移でありますとか高齢者人口の伸び、そういったものを推計いたしまして、サービス量を見込んでおります。そのサービス量、施設入所がこれぐらいのサービス量が必要であるとか、あるいは居宅のサービスがこれぐらい必要であるとか、そういったサービス量の推計を出しまして、それに基づいてサービスの提供できるような施設の整備というものを進めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 例えば地区の区長さん、あるいは民生委員さんとの連携とかというのはどの時点で出てきますか。

○議長（海老澤 勝君） 高齢福祉課長堀内信彦君。

○高齢福祉課長（堀内信彦君） 施設の種類の中で、例えば認知症のグループホーム等におきましては、サービスの運営協議会というようなものを設置しております。どの段階でというご質問ですので、段階で申し上げますと、施設ができてサービスを提供し始めた後に、その施設が地域の中でどれぐらい開かれているか、地域の中でこういったサービスの内容が提供されているかというものを、これまでは施設の中だけに偏りがちでしたけれども、そういったところに区長さんであるとか、民生委員の方に代表として入っていただいて、この施設ではこういうようなサービスを提供しています、あるいは活動していますよというようなことの情報の交換をしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、私が言っているのはこれからの見込み、どんなになっていくか、これから先の心配をしているんですけども、その中で情報収集や交換やというもので区長さんや民生委員さんとの連携はどうなっていますかというのを知りたかったんです。行政がデータをもとに今後のというのはわかりました。これは机上かもしれませんが、現場の話かもしれませんが、わかりました。そうじゃなくて、地域の意を酌み取った、何かイメージというのはどこかにあるんですかというのを聞いているんです。

○議長（海老澤 勝君） 高齢福祉課長堀内信彦君。

○高齢福祉課長（堀内信彦君） 施設整備の計画も含みまして、先ほど申し上げた高齢者

の計画策定委員会の中に、地域の代表者の方、民生委員の代表者の方に参画をしていただいております。施設に限定してというような意見の吸い上げというのはないんですけども、施設整備を含めた高齢者の施策の総合的なところでのご意見というのはいただいているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 私が質問したのはそこです。もちろん施設のことじゃなくて、地域の事情をどんなふうに酌み取っているのかなという部分で、生の声というか、なかなか出ない、出せない声を酌み取ってあげているというのはどこにあるのかなという、要するに、そういう安心度というんですか、そういうのをどのぐらいあるのかなと思って今感じたんです。それはあくまでもちゃんとした検討委員会ですか、審議会、そこでちゃんとそういうのは酌み取ってやっているということですね。そういうことですね。

○議長（海老澤 勝君） 高齢福祉課長堀内信彦君。

○高齢福祉課長（堀内信彦君） ご指摘のとおり、そういうことでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 施設が右肩上がりですべていってという環境なんですけど、これは充実という意味合いでいくと、利用の選択肢が幾つかあって、利用者側としてはいいのかなと、こう思っております。しかし、過剰な競争があったり、つぶれていくような、そういう環境があっても、これは仕方ないのでそこは考えなくてはいけないと思うんです。

さてそこで、現在、山口市長が高齢福祉にかかわっております。高齢者施設、福祉施設の運営にかかわっております。施設の数先ほど言った中に市長のかかわる施設は幾つありますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 市内四つの拠点におきまして20のサービスを行っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 四つの拠点、20のサービス、具体的にどういうことですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 特別養護老人ホーム、通所介護、認知症高齢者のグループホーム、居宅介護支援センターとなります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） もう1回いいですか。四つの拠点、20の施設という言い方をしているんですが、拠点……。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 市内に四つの事業所がございまして、20のサービスを行っているというところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ほかにサービスを提供している、これは社会福祉法人になりますか、で、同じような規模のところはあるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） ございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そうしますと、私はむしろ笠間の福祉って安心だなと思う点があるんです。これはどういうことかということ、笠間の市長、笠間の行政のトップが現に福祉の現場を知っている、熟知している、プロフェッショナルである、これは言い方を変えれば、笠間の市民にとっては大変安心する材料ではないかなと思うんです。行政の立場からどうですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） そのように思います。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そうですよ。例えば今施設でこんなふうな問題が出ていて、こんなふうにもし改善できればいいですよ、こっちの施設でこんな問題がありました、こういう問題も上がってきていますといったときに、即座に判断ができますものね。そういう意味でいけば。現場ですから。そうですよね。そういう意味合いで言ったら、安心だなと私は市民の1人として思うんですけれども、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） まず、公平公正な点から、一つの事業所ということではなくて、施策に対しては意見をいただくことはございますが、個別に関してのご意見等はいただいたことはございませんので、大きく高齢者福祉サービス、その中での問題点としては、ほかの政策と一緒にこちらご相談をさせていただいている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） だめだよ、部長、先走っちゃだめ。そうじゃなくて、福祉を知らない市長さんじゃなくて、福祉のプロが市長さんでいたら、例えば庁議を開きました、部課長会議開きました、そのときにその件はこうじゃないのと言えるんじゃないですか。聞いたときに、例えばですよ、報告をした、あるいは課題化したときに、その議論をするには大変奥深くまで入った議論ができるんじゃないですかという意味合いですよ。

何か、さじ加減の話はしていませんからね、私は。勘違いしないでください。真剣にこれからの笠間の福祉を考えたときに、その地盤、土壌を市長たるものがプロフェッショナルの立場にいるということは大変いいことじゃないですかということを私は言っているんです。いかがですか。だから勘違いしないでくださいよ。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 施策の展望としてはやはりプロフェッショナルでありますので、大きな視点から考えていただけると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そのとおりですよ。そういうことです。それでは、④を終わります。

⑤移転建てかえ後の市立病院を含む地域医療センターかさまの位置づけを笠間の福祉の観点からお伺いいたします。わかりづらければ、細切れで答弁してもらってもいいです。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 福祉の観点から、市立病院を含む地域医療センターかさまの位置づけとして、団塊の世代が75歳以上となる2025年までふえ続ける医療ニーズと介護ニーズを合わせ持つ高齢者を地域で支えていくために、居宅等における在宅医療を担い、また、市民の全てのライフステージの健康づくりを推進し、健康な生活を送りつづけることができる仕組みづくりが求められております。

そのためには、地域包括支援センターや保健センターなど、専門性の高い職員の集合体である強みを最大限に活用し、予防の視点から包括的なサービスの展開と介護予防、認知症予防の事業などの取り組みを通じて、健康寿命の延伸を目指し、元気で高齢者がいきいきと活動できる地域づくりを進めていく地域包括ケアシステムの構築の拠点であると位置づけております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） まさに、医療と福祉の駆け込み寺だというように位置づけていると言っても過言ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それでは、地域医療センターかさまを建設するに当たって、隣地、隣接する社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームですか、あそこは、駐車場の共用をする、ともに使いましょうということですね、共用するという計画のまま進めてきたのですが、現在、共用というのはしづらいのかな、フェンスがあって、しづらいのかなと思うんですが、せっかく駆け込み寺的要素を持った核になる部分ですから、そういう意味合いで言ったときに、理想の施設、理想の地域医療センターかさまということを考えたときに、駐車場を共用するという案はどこに消えたんですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 駐車場につきましては、平成26年10月に駐車場の利用に関する協定書を締結しまして、行事、イベント等が発生した場合、隣接する特別養護老人ホームと相互利用の協定を結ぶことで、効果的な土地利用を図ることとしております。

現在も検診等での駐車場を確保するために、保健センター、それから地域医療センターでの公用車などを隣の特別養護老人ホームにお借りしたり、また、そちらでイベントがあるときにはお互いに駐車場の利用を行っている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 今現在ここで議員という立場で担っている面々は、当時説明をしていただいた中では、何もない、フェンスを取り外したきれいな一体化した、共用じゃなく、一体化した駐車場という建設予定の説明を受けているんですが、それはご存じですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 私のほうはこの協定書の案件は認識しておりますが、一体化というところでは、共有して利用するという認識でおりました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 誰が知っているんですか。誰が知っているんですか、そのこと。説明した人、あるいは説明をする前に議論した人、誰が知っているんですか。共用化ということで図面をいただきまして、実はこの件、前に私は1回質問もしているんですけども、この件については。誰が知っているんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 私から答弁させていただきます。

その当時、私もそのことは承知してございませんが、今現在、私どもとしては駐車場の利用の協定書のとおり、イベント時のみの一部利用ということで認識しておりますので、そういった認識はしておりませんでした。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 議長、整理していただけますか。私は今の協定書の話はわかったよ、だけれども、議会に、全員協議会だと思うんですが、提示をした説明は図面式で、図面を持って共用するんですという予定を説明しているんですね。だからそれを知っている人は誰なんですか。市長が知らなくてやったんですか。

○議長（海老澤 勝君） 暫時休憩します。

午前11時23分休憩

午前11時24分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

今の西山議員の質問ですが、当時の資料等を探すのに時間がかかるというので、とりあえず市長より答弁願います。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 今、議長からありましたとおり、当時の全協の資料については今取り寄せておりますので、その全協の資料を見なければ、どういう形で全協の議会の議員の皆さんに説明したかは、記憶では正確なことは申し上げられませんので、資料が届き次第、改めて説明をしたいと思っております。

ただ、一般的に、こういう敷地の中に建物ができて、駐車場はお互い共有するんですよというような形の説明であったと思います。それ以上の説明は多分なされてないんじゃないかと思います。ただ、そこにフェンスができていう現実がございますが、駐車場を貸したり、借りたりする機能という上では、私は問題ないと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 記憶とかそういう話になってしまったんで、言った、言わないの話は後にしましょう。

そういう言い方をしますと、今の特別養護老人ホームの施設に笠間市が土地を貸していますよね。あるいは使用承諾か何かしていますよね。その点はどうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 西山議員のご質問にお答えいたします。

隣の社会福祉法人のほうに土地のほうをお貸ししてございます。こちらのほうの土地につきましても、雑種地で面積で215平米でございます。こちらのほうにつきましても、無償で借地ということになってございまして、その下につきましても下水道の管が埋設しております関係上、市のものとして、その上の土地につきましても、社会福祉法人のほうに貸し付けをしている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） その説明は当時しなかったと思うんですよ。その説明はね。それとともに、だから共用という話、そういうのも含めてという意味なんだと私は理解していたんですね。一部今の施設のアスファルトの下に笠間の埋設する物が公共下水の管が入っているよと。でも、そこを公共下水の管が入っている関係で、そこは分筆をして、その部分だけは笠間市と。でも、表面はアスファルトになっていますね。間違いありませんよね。それで貸しているんです、無償で。そういうことでいいですよ。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 下水道管の埋設がございまして、その部分については無償で貸してございます。社会福祉協議会のほうで、一部舗装になっている部分と砂利敷きになっている部分がございまして。下水道管が埋設されている部分につきましても、一部砂利のほうと両方あるような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 砂利かアスファルトかって結構問題ですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） そこにつきましては、上がどうなっているかという部分につきましては、維持管理ができるかという部分は問題でございますので、砂利かアスファルトかが問題というわけではございません。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 私、なぜこの問題を取り上げたかという、こういう老人施設が当然公共の施設に隣接する、今回、協定上の共用になっていきますけれども、そういう意味合いでいけば、素晴らしい施設、むしろモデル、全国の中でも多分まれではないかと思うんですが、そういう施設が成り立った、でき上がった、隣には児童館もある、こんなエリアってなかなかないんじゃないですか。そういうことが一つのモデルなんだということだと思うんですが、部長はいかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） おっしゃるとおりと言われちゃうと次の質問しづらいんですけども、結局、私は何が言いたいかという、地域医療センターかさまを核として物事をつくっていったのかなという感じが逆にするところがあるんですよ。逆に。だから施設側を見たときに、こんないいところはないね。でも市がかかわる施設ではありませんから、他市に本社を持つ福祉法人でしょうから、そうすると他市から、市外からの施設がここにあるんですが、そこがたまたま隣接がまるっきりお隣になる地域医療センターかさまと連携をしていくというような形になったんだなと思っているんですね。でも、そもそもが公有地ですから、公有地の扱い方から言っても、私は議会議員の1人としてもっと違う方法もあったのかな。それは結果としてモデルになったかもしれませんが、そこにいろいろな疑念、疑惑を抱くようなことでも仕方がないのかなというのが、まず私の意見なんです。部長、いかがですか。これもおっしゃるとおりですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現在、陽だまり館におきましても、地域やその周辺施設、それから地域の市民の方との交流も深めておりますので、地域の中での位置づけということは効果的であり、これから進めていく包括ケアの部分につきましても効率的であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） よく言われるのは、西山は何かを疑惑があるとそれを追求している、否定していると、こんなふうに思われがちなんですが、そうではなくて、バランス、世の中のバランスを見ていただきたいな、普通の感覚、一般の感覚というのを行政の運営の中で反映していただきたいな、政治の中に反映していただきたいなと思って、私はそういう意見を出しているんです。いい、悪いじゃなくて、そういう意味合いです。⑤について

てはここで締めたいと思います。

続いて、⑥に入ります。

今まで五つ、②③は含めましたが、を前提に、⑥の本市における今後の福祉のあり方を社会情勢に照らし合わせて、その方向性についてお伺いいたします。これも細切れの答弁でいいです。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 人口減少や少子高齢化の本格化に伴いまして、従来の家族や世帯のあり方、人と人とのつながり方などが大きく変化するとともに、ライフイベントの時期や内容が定まっていた社会から転換し、個人の価値観によって多様なライフスタイルの選択が可能な社会の構築が求められております。

こうした社会情勢の変化を背景に、これからの福祉施策を進めていく上では、各分野における個別支援の充実とあわせて、分野を超えた効果的な連携体制の構築が必要であると認識しております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） さらになる高齢化社会、これは当然団塊の世代の皆さんの高齢化を危惧して質問しているんですが、さらになる高齢化に対して今考えなくてはならないこととして今答弁をいただきましたが、行政機構の部分でお尋ねします。

二つの部署が一つに今回なりました。今お話の中では充実した行政サービス、福祉サービスを進めるに当たっては何ら問題ない、これから前向きにやっていきますよということですよ。当然ですよ。なんです、部署を一つにした、1人の部長、今答弁をしている下条部長が福祉のトップにいますけれども、その中で今までと同じ体制なんだけれども、部長が1人でというのは何か意味があったんですか。これは部長に聞くのは失礼か。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 西山議員のご質問にお答えいたします。

限られた人材で適正な業務を進めるために、ことし4月に組織の機構の改正を行ったところでございます。

保健福祉部におきましては、少子高齢化の現状に対応していくために、保健予防、介護、子育て支援などの推進のため、支所を含めまして七つの関係部署が連携して対応に当たることが重要と考えたところでございます。これにより、今後の笠間市の福祉施策を進める上で、統一した方向性で迅速に対応することが可能となったところでございます。

各事業においては、各課長の指揮のもと、各課において確実に施策を進めて、部長が施策の遂行を統率するというところで福祉事業を進めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 限られた人員ということでしたが、逆になってしまうのかなと思うんですね。これ、人員ふやしても対応していくんだというような、そんな

ふうな時代に突入するんじゃないかと思うんですが、いずれにしても、平成30年度と平成29年度と、前年度、平成30年度にこれ変わりましたので、福祉部、保健衛生部が一つの部、保健福祉部になりました。その中で際立って改革された、機構が改革されたところが保健センターが統一されましたよね。これは単純に、身近にあったものがなくなったという地域の人は当然出ますよね。これについては、今のこれからの限られた人員でやっていくんだという意味合いでそれを説明できますか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 保健センターの統合の話が出ましたけれども、一つに、地域医療センターかさまの開設ということがございまして、それは地域を支える病院として病院の機能を充実した上で、保健・医療・福祉の三位一体の取り組み、これは保健予防ですとか、地域医療、福祉分野の枠を超えた事業展開して、乳児から高齢者までの切り目のない健康づくりの推進を行うということで地域医療センターをつくりました。

そこに、一つとしまして保健センターを入れ、そして地域包括支援センターを入れ、そして病児保育を行うということ、その連携を取る中で、各地域における保健事業につきましては、いろいろな施設を使いまして今までどおり保健のサービスはしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 費用対効果というような言い方を行政はしなくちゃいけないだろうし、考えなくちゃいけないんでしょうが、目に見えるものがなくなっていくというのは寂しい限りなんですよ。まずは、これは一般論、皆さんが机上で考える、あるいは国・県からの指導やあるいはデータに基づいてこんなものをつくっていく、これは正しいことなんだと思うんです。正しいことなんです、限られた財源ということでは、正しいことなんです、やはり目に見えるものがなくなっていくということについては、私はある程度、一定期間のやっぱり周知徹底という中で、もっと地域の皆さんとかかわって進めていきたいなと思うんですが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 保健センターの統合につきましては、これは議員の皆さんにもご説明を差し上げまして、あと、地域の皆様にも統合になりますよということで、これはずっと説明をしてきて、ことし4月を迎えたということです。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ですからそこなんです。だからお役所の皆さんの考える説明というのはここまで、で、やった、言ったという部分なんです。それがもっと長い時間、いろいろな意見を総合して、いろいろなこと、で、地元でも決めてもらう、地域でも決めてもらう、また違った団体でも決めてもらう、役所でも最後に決める、役所の考え、こうなんだとって、初めていろいろな議論が出てくると思うんです。

そうすると一つのことをやるのに、2年、3年あってもいいじゃないですか。そのぐらいの計画、国家百年の大計を見ろっていうんですね。今は早いから50年先見ましょうよ。だから昭和の合併を見てもわかるとおり、50年ですよ。およそ50年、50年で平成の合併なりました。そうすると50年後のことを振り返ってみると、わかるじゃないですか、おのずと。そもそも、合併そのものが果たして市民の皆さんにどれだけの利益になったかといったときに、目に見えないことがいっぱいあるじゃないですか。でも、そういうことも納得してもらわなくちゃいけない世の中になったじゃないですか。社会情勢になったじゃないですか。それを納得してもらうように、段階的にやっていくべきなんじゃないかなと私は思うんですよ。それが政治に与えられた、行政に与えられた血も涙も入れることだと思うんですが、いかがですか。

市長ですね。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 今のご質問の前に、先ほどの医療センターかさまの議会に対しての全協での説明に対して、資料が取り寄せられましたのでご説明をさせていただきます。

平成28年3月17日の全協で説明をさせていただいております。土地利用計画図ということで、この1枚のペーパーでございます。医療センターかさま、そしてそのお隣に特養が予定されておった中においては、境界の線があって、出入り口を二つつくって、そして人の往来をしながら駐車場の共有をしていくという説明を申し上げたと思います。そういうことでございますので、説明した状況とは、フェンスが新たにできたということはこの図面の上ではなかったことでございますが、出入り口を二つつくって、協定に基づいて駐車場の共有をしているということについては、機能は先ほど言ったように、しっかり当初予定したとおり果たされているのではないかなと思います。

それと今、私に対する質問でございますが、行政に対する需要というのは人口が減っていく中においてもかなりふえてきております。また、県や国からのいろいろな事業が市町村の末端の基礎自治体に指示されて回ってきているようなこともございます。

我々としては、人員を集中し、サービスの見直しもしていかなければならないというふうに思っておりますし、そのことは議員もご理解をいただいていると思います。

ただ、手法に関して、議員のおっしゃることとは我々が進めていることの違いがあろうかと思いますが、いずれにせよ、やっぱり丁寧に住民の皆さんに説明をしながら、事業を進めていくということは、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

議員がおっしゃるように、公共的なある物がなくなってしまうと、何か衰退してしまうんじゃないかというようなイメージを抱かれるところがあるのも事実でございますが、ただ、新たな時代に入って行く中では、そういう見直しを進めながら、例えば公共施設がなくなった後の土地の利活用をどうしていくんだと、そういうことを住民の皆さんとしっかり

り議論をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ありがとうございます。市長、ごもっとの答弁いただきまして、ありがとうございます。

いずれにしても、迎える超高齢化社会、現在の状況、これを小さい丸だと思えば、これの大きい丸を考えなくちゃいけない。でも、この大きい丸を運営するに当たっては、人員が今のままで進めなくちゃいけない、あるいは少なくなってしまうというこの状況を何とかアイデアを駆使して、頑張ってもらえればなと思っております。

福祉の皆さん、関係する皆さんには大変日ごろから大変ご苦労しておりますこと、市民の1人として深く敬意を表するところであります。感謝申し上げますところであります。最後になりますが、引き続き、健康都市かさま宣言を現実化させていただけるよう、よろしくお願い申し上げまして、一般質問を終了します。答弁は結構です。

○議長（海老澤 勝君） 13番西山 猛君の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。午後1時より再開いたします。

午前11時47分休憩

午後 零時58分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、16番横倉さん君の発言を許可いたします。

〔16番 横倉さん君登壇〕

○16番（横倉さん君） 16番日本共産党の横倉さんです。

通告に従い、一問一答方式で質問をいたします。

初めに、住民と医療保険制度を守るために、高すぎる国保税の引き下げについて質問をいたします。

小中高の子供3人を持つ自営業で5人家族のある市民が、国保税の支払いが待たなしだし、高くて大変ですと嘆いておりました。国保制度では加入世帯の貧困化が進む一方で、国保税の引き上げが続き、滞納者を生み出しています。高すぎる国保税は住民の暮らしを圧迫しているだけではなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。国保を持続可能とするためには、被用者保険との格差を縮小するよう抜本的財政支援が必要です。

質問に移ります。

住民と医療保険制度を守るために、笠間市の国保加入世帯と加入者数及び加入者の平均所得と1人当たりの国保税額について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

現在の国保の加入世帯と加入者数でございますが、平成30年3月31日現在で、加入世帯

は1万2,058世帯、加入者数は2万216人となっております。

また、加入者の1世帯当たりの平均所得と国保税額でございますが、平成29年度末現在で加入者の1世帯当たりの平均所得が169万9,036円で、1人当たりの国保税額が9万9,591円となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 国保は社会保険の中では協会けんぽに次いで2番目に加入者が多く、公的医療制度として重要な位置を占めております。

次に、国保税の収納率、滞納世帯数とその割合はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 国保税の収納率、滞納世帯の世帯数とその割合とのご質問でございますが、平成29年度末現在、国保税現年度分の収納率は91.84%となっております。また、滞納世帯は平成29年度末現在で1,616世帯で、割合といたしましては13%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 国保など、各社会保険の加入者の平均年齢、1人当たりの医療費及び保険料負担率はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 国保等各社会保険の加入者の平均年齢、1人当たりの医療費及び保険料負担率とのご質問でございますが、現時点で把握できる数値は平成27年度の厚生労働省の資料になりまして、加入者の平均年齢につきましては、国保が51.9歳、協会けんぽが36.9歳、組合健保が34.6歳となっております。

また、1人当たりの医療費につきましては、国保が35万円、協会けんぽが17万4,000円、組合健保が15万4,000円でございます。

保険料負担率につきましては、国保が10%、協会けんぽが7.6%、組合健保が5.8%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 国保の保険料負担割合は協会けんぽから見ても1.3倍です。それから組合健保の1.7倍であります。

では、笠間市の国保会計への国庫支出金の推移はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 国庫支出金の推移とのご質問でございますが、決算の金額となりますが、平成27年度が22億8,087万9,951円、平成28年度が23億810万7,394円、平成29年度が21億4,273万7,076円となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） その国庫支出金の全体に占める割合は、今無理でしょうか。わ

かればお知らせください。

○議長（海老澤 勝君） 保険年金課長三次 登君。

○保険年金課長（三次 登君） 横倉議員のご質問にお答えします。

国庫支出金の割合ですが、平成29年度が21.26%、平成28年度が22.02%、平成27年度が21.96%となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今述べられたように、21とか22%とかそういう状況になっております。これは数年のことですが、1984年に国保法の改定により国保の運営に対する国庫負担の割合が半分に減らせております。その分が国保税の高騰につながっていることがはっきりとわかります。次の質問に移りますので、ここでは以上で終わりにします。

⑤番で、県内各自治体の広域化後の国保会計への法定外繰り入れの現状はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 国保広域化は平成30年度からであるため、広域後の繰り入れの現状につきましては、把握できませんので、平成29年度の状況で申し上げさせていただきます。

法定外繰り入れの1人当たりの県平均は7,384円で、法定外繰り入れの1人当たりの最高額は美浦村の2万7,634円で、総額1億2,380万円の繰り入れ、笠間市は1人当たり1,511円で、総額3,302万7,726円の繰り入れとなっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 相当な1人当たりの国保法定外繰り入れがかなりの差があるということがここでわかりました。

次に、笠間市の国保税の算定方式はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 笠間市の国保税の算定方式につきましては、現在、医療分及び後期高齢者支援金分については、所得割、均等割、平等割の3方式で、介護分につきましては、所得割、均等割の2方式となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） では、夫婦と子供2人の4人家族で、世帯の年収400万円の場合と300万円の場合で、国保と協会けんぽの保険税は幾らになるのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 夫婦と子供2人の4人家族で年収400万円の場合につきましては、国保税は年額47万1,000円、協会けんぽの保険料は年額23万3,000円でございます。

これが年収300万円になりますと、その世帯の国保税は年額34万2,800円、協会けんぽの

保険料は年額16万5,000円となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 国保は他の保険にないというか、均等割、平等割があるということで、国保税は協会けんぽのやはり2倍以上であり、国保税がいかに高いかがここでもはっきりしていると思います。

次に、直近の資格証明書、短期保険証の交付実態はどうなっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 資格証明書、短期保険証発行の実態とのご質問でございますが、平成29年度末現在におきまして、資格証明書は56世帯、短期保険証が921世帯に交付をしております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 今の答弁を聞いてもわかるように、短期とか資格証明書、この数が本当に今でも多いということが続いているということは大変なことではないかと思えます。

次に、差し押さえ件数の実態はどうなっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 差し押さえ件数の実態でございますが、その件数は市税及び国保税を含めた平成29年度では579件となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 含めた数ということですが、その中での滞納になる件数、何が一番多いのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保険年金課長三次 登君。

○保険年金課長（三次 登君） 差し押さえ件数の中で何がが多いのかとのご質問ですが、内訳を申し上げますと、預貯金が321件、生命保険が104件、不動産が16件、給与・賞与が94件等になってございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 私はそのことではなくて、差し押さえになる、何が払えなくて差し押さえがこういうふうにならなっているか、その中身です。所得税とか固定資産税の収納率はすごくいいと思うんですが、国保税の収納率がすごく下がっているの、そういう点で、差し押さえが579件にならなっているのかどうか、その辺の見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保険年金課長三次 登君。

○保険年金課長（三次 登君） 内訳は申しわけありません、収納については収税課のほうで担当してございまして、資料を持ち合わせしてございませぬ。申しわけありません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 以前にも私も調べたところによると、やはり収納率というか、

現年度分、前年度分というか、これまでの滞納分を比較しますと、やはり国保税の収納率というのはすごく低くなっております。そういう点では、やはり国保税の滞納の原因というか、差し押さえの件数にもなっているのかなと思います。

次に移ります。

平成29年度の国保会計の決算額について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 平成29年度の国保会計の決算額についてでございますが、歳入総額は100億7,886万5,090円で、歳出総額は95億1,314万840円、差し引き5億6,572万4,250円の黒字額を次年度へ繰り越しておりまして、県内の24市町村が赤字補填をしているところから、笠間市の国保は健全な財政運営ができていていると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 5億6,572万4,250円ということですが、この額について、国保の財政調整基金に回したお金は幾らか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 保険年金課長三次 登君。

○保険年金課長（三次 登君） 財政調整基金に回したお金は幾らかとのご質問ですが、平成29年度決算額が5億6,572万4,000円で、国庫返納金に1億3,134万2,000円返還しておりますので、また、一般会計のほうにも以前に繰り入れました法定外繰入金を1億1,000万ほど返納しておりまして、残った3億2,411万1,000円を基金に積み立てる予定としてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） この最初の5億ですね、国庫返納金というのは約1億3,000万ですが、5億6,572万4,250円から一般会計に1億1,000万戻した、こういうことで基金が約3億2,000万円ということですが、黒字決算になったわけですがけれども、一般会計に黒字分というか、法定外繰り入れを今までしていたので、黒字が出たから1億1,000万を一般会計に戻すということは、今まで聞いたことありません。一般会計からの法定外繰り入れというのは、国保税が高いから保険料を引き下げるか、高くないようにとか、保険料を引き下げるために入れていていると思います。

国保加入世帯は約1万2,000世帯です。国保税を一世帯当たり1万円下げても1億2,000万円です。国保財政調整基金はそもそも大変な思いをして払った加入者からのものです。重い負担で苦しんでいる加入者の負担軽減のために使うべきではないでしょうか。一般会計に黒字だからといって、法定外繰り入れた分を戻してしまう、こういうことなく、ぜひ加入者の負担軽減のために使うべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保険年金課長三次 登君。

○保険年金課長（三次 登君） 法定外繰入金につきましては、平成24年度に8,000万円、平成25年度に8,000万円、平成26年度にも8,000万円、さらに平成27年度に3,000万円繰り入

れていまして、以前にも平成26年に平成24年と平成25年の繰入金の1億6,000万ほど償還してございます。そういうことから、今回も8,000万と3,000万の平成26、27年度分を返す予定としてございますので、正しいのかなというふうに判断しております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 収入と支出で健全な財政と言っておりますが、やはり滞納世帯が常時10%超えているわけですよ。払えない人がいる、資格証明書も出ている、それから短期保険証というか、前は3カ月と6カ月ですけども、今は4カ月と6カ月ということですが、そういう払えない世帯がもう1割以上もふえている、これが常時しているわけです。

そういう中で、国民皆保険というのは、やっぱり保険証1枚で医療にかかれる、そういうためにつくったものだと思います。ですから今黒字で、私はやはりこの黒字分を前に入れてもらって返してもらったこともあると言われましたけれども、やはり保険料、保険税の重い負担を軽減するために使うべきだと思います。これはこれからのぜひ検討をしていただきたいと思います。

国保財政基金の活用だけでは、やはり高い保険税の解消はできません。国保加入者の職業構成が発足時に比べて、無職世帯や非正規雇用などの割合がふえるなど、大変大きな変化をしております。発足時から保険税のみの運用は図れない、こういうことで国庫負担をし、社会保障として国保が成り立ったわけです。もともと保険税だけでやっていくことは難しいということで位置づけたんです。

この負担ですが、国の負担を国保の総収入にこれまで50%支出しておりましたが、先ほども言いましたように、1984年を境に国の負担を減らし続けて、現在は当初の半分以下になっているんです。減らされた分を国保加入者に負担させているので、現在は国保料は30年前に比べますと、所得が減っているにもかかわらず、約3倍に激増しています。そういう点で、国保税を協会けんぽ並みに引き下げるためには、どうしても今ほかの被用者保険にない均等割などの見直しをすることを求めたいと思います。そういう点で、一般会計からの法定外繰り入れをすることを求めますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 協会けんぽ並みに引き下げるために均等割の見直し及び一般会計からの法定外繰り入れとのご質問でございますが、国保の医療費は公金等を除いた残りの分を国保税で賄いますが、その賦課方式は国民健康法施行令により、4方式、3方式、2方式のいずれかを選択し、条例で規定することとされております。どの方式を選択いたしましても均等割は賦課するものとされておりますので、見直しをすることはできません。

なお、均等割及び平等割は一定基準の所得の方に対して、7割、5割、2割の軽減措置を行っております。加入者の負担軽減を図っております。

また、一般会計からの繰入金につきましては、平成30年度予算においては、6億6,484万1,000円の法定内繰り入れのほか、医療福祉費の地方単独事業実施によります医療費に対する補助金削減分といたしまして、3,400万円の法定外繰り入れを予定しております。

国保事業に要する費用は50%の公費負担と50%の保険税で賄うことが原則でありますので、一般会計からの法定外繰り入れは本来の趣旨から反するため、実施は考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） いろいろ規約はありますけれども、協会けんぽなど他の社会保険については、均等割、平等割というのはないわけです。所得に対する課税になっております。しかし、国保では、他の保険にない均等割、平等割がありますので、家族がふえればふえるほど国保税が高くなっている仕組みになっております。

そういう中で、子育て世代にとっては、収入のない子供も課税の対象になっているこの制度です、大きな経済的負担になり、子育てはもちろん、日々の暮らしを壊し、貧困に追いやっております。それは子育て支援や少子化対策にも逆行し、やめるべき制度だと思えます。これは自治体だけの問題だけでは解決しないとは思いますが、今全国知事会でも、この均等割、平等割を負担する1兆円を国のほうで出すように、全国の知事会でも、市長会でも、町村会、そういうことでも今要請をしているところですが、自治体によってはこれを下げているところもあります。国保税を引き下げするためには、一般会計からの法定繰り入れすることは国も自治体の判断できると答弁しております。

県内自治体を見ますと、所得も医療費も、先ほども高いところは2万幾らになっております。笠間の場合は1人当たり1,000幾らですか、そういうことで国保税に大きな法定外繰り入れによって差があります。法定外繰り入れが多いところは、国保税が低く、1万円以上の差が出ております。収納率も高くなっております。国言いなりではなく、住民負担を進めるのか、住民を守る防波堤となるのかは、自治体の役割が問われておると思えます。

これは平成28年の資料ですが、ひたちなかは1人当たり3万2,444円、常陸太田が2万5,730円、常陸大宮が2万6,283円というふうになっておりまして、近くの小美玉でも1万7,744円を入れております。

そういう中で、やはり入れているところは先ほども言われましたように、笠間の1人当たりの保険税は9万9,000円になっております。所得が少ないんですけども、保険料がすごく高くなっている、そういう実態ははっきりしているんです。そういうことではやはり自治体の姿勢にも関わってくるのかなと思います。自治体の責任でということも判断でいわれておりますので、ぜひこの辺のもう少し再検討をしていただけるのかどうか、答弁を求めます。

各自治体の実態をしっかりと見ていただいて、同じ所得、医療費も同じ、しかし、保険料が1万から2万も違う実態、そういう実態があるということもしっかり見ていただいて、

是正策を検討していただきたいと思いますが、しっかり見ていただく、検討していただくということに対する答弁を求めます。

○議長（海老澤 勝君） 保険年金課長三次 登君。

○保険年金課長（三次 登君） 保険税の見直しとのご質問ですが、保険税につきましては、平成30年度から国保制度の改正によりまして、国が財政運営の責任主体となりまして、標準課税率についても示されまして、それを国保運営協議会等に諮りながら、適正な金額であるということ決定して賦課しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 前向きな答弁ではないんですが、ぜひこれから国保加入者の生活実態を見て、やはり払える国保税になれるのかどうか、その辺もしっかり見て行政に携わっていただきたいと思います。

次に、資格証明書交付者は窓口全額負担になります。保険料が払えず、滞納している人はなおさら医療費が払えず、必要な医療が受けられなくなってしまいます。そのために重症化し、命取りになりかねません。資格証明書、短期保険証の交付の廃止を求めますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 資格証明書、短期保険証の交付の中止とのご質問でございますが、資格証明書や短期保険証の交付は一定期間に滞納がある場合に交付いたしまして、滞納者との面談の機会をふやすことによりまして国保税の納付の促進を図っております。資格証明書や短期保険証を交付している方と、期限内に納税している方と同じ1年の保険証を発行した場合、さらに滞納がふえる可能性もあります。徴収率の向上や税負担の公平性からも、資格証明書や短期保険証の交付の中止は考えてはおりません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 滞納の現状ですか、払ってもらう、相談に乗るということですが、こちらから足を向けて相談に乗っているのか、そういう実態はどうなんでしょうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保険年金課長三次 登君。

○保険年金課長（三次 登君） こちらから足を向けているのかと、滞納者に対してということのご質問でございますが、納税相談につきましては、自主納付という観点から、窓口に来ていただいたときに相談を受けておりますが、市民サービスと収納率の向上を図るため、窓口延長の際にも相談を受けておりますし、またさらには、毎月月末の日曜日午前中にも納税相談をしております。

また、訪問につきましては、収税課のほうで対応しておりますので、訪問していると思うんですが、当課保険年金課としましては、窓口とか日曜日の来庁者の相談に柔軟に対応しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 高い国保税で、やはり家族で病気になった、商売がうまくいかない、そういう特別な事情になると、高い保険料ですとすぐ払えなくなってしまうというのが実態ではないでしょうか。そういう点で、資格証明書、短期保険証を出すということは、国保制度のできた趣旨から見たら、外れているんじゃないか。この制度は保険証1枚で、誰でもいつでもどこでも医療を受けられるようにつくられた国民皆保険制度なんです。社会保障制度です。ですから、国がお金を出しているということです。自助や市民の相互扶助では決して支えることのできない人々の医療保障を図り、受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障するための公的医療保険ですから、経済的な理由のために必要な医療を受けられないというのは人間の尊厳を保つことはできません。それだけは行政としてはやってはいけないことだと思います。もし、そのために早期発見、早期治療がおくれるようなことになっては、病気も悪化させますし、悪性の感染症など蔓延することにもなりかねません。そうなのは手おくれです。

これは一政党の主義主張ではありません。日本国憲法第25条や1966年に国連で採択され、1976年に発効し、日本が1979年に批准した国際人権規約第1規約、経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約第12条等に規定されております。現在において重要な基本的人権の一つである健康権を守るべきです。つまり、批准したどの国の政府でも守ることを義務づけられた国民の権利なのです。そういう点では、再度資格証明書、短期保険証の交付の廃止を真剣に検討するように求めて、次の質問に移ります。

笠間市原子力災害広域避難計画における住民の被ばく防止対策について伺います。

9月議会では、私は子供や妊婦は成人より3から10倍も放射線に対する感受性が高いこと、1985年の国際放射線防護委員会、ICRPが公衆の放射線の被ばく年限度を5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに大幅に引き下げたことを示しました。

市は、原子力災害広域避難計画の中で、UPZ、緊急時防護措置準備区域内30キロ圏内での緊急事態区分において、要配慮者は一段早く避難準備を開始し、放射性物質の放出前に防護措置の行動を取っていただくと答弁されました。

さらに、年間1ミリシーベルトを超えないよう防護措置を取ることに努力するという貴重な答弁もいただきました。

これらを踏まえて、次に質問いたします。

屋内退避について、笠間市原子力災害広域避難計画では、被ばくを避けるための主な行動として屋内退避を位置づけております。これは住民などが比較的容易に取ることができる対策で、放射性物質の吸入制限、放射性の遮蔽をすることによって被ばくの低減を図る防護措置です。原発事故における初動の被ばく防止対策は屋内退避であると受けとめていいのですか、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

屋内退避についてでございますけれども、前回は答弁させていただいておりますけれども、今横倉議員さんのおっしゃるとおりでございます。

屋内退避につきましては、原子力に対しましては有効な防護措置となることから、屋内退避の確実な実施を行うものということにしております。

事故の進展に伴いまして、施設敷地緊急事態となった場合には、市は市民に対しまして屋内退避の準備を指示いたしまして、さらに全面緊急事態となった場合につきましては、屋内退避の実施を指示するというような形になってございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 次に移ります。

病院などの被ばく防止対策について、計画では、社会福祉施設、病院等は避難より屋内退避を優先しております。一般的に遮蔽効果や機密性が比較的高いコンクリート建屋への屋内退避を予定しています。社会福祉施設、病院等に原発事故時に環境に放出される微粒子状の放射性物質を除去できるフィルター、または放射線を防ぐ遮蔽物質が必要になりますが、それらの設置計画があるのか、見解を伺います。

除去の性能、屋内退避場内での放射線量を事前に確認することは住民の安全確保から必要ですが、防災計画で示している技術的な保証はどのようになっているのか、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 県におきましては、一時的に安全な屋内退避ができますよう、P A Z圏内の病院や社会福祉施設などにつきましては、順次放射性物質を通さないフィルターを設置していくという形で聞いているところでございます。

また、技術的保証でございますけれども、県におきまして、福島第一原子力発電所の事故を教訓といたしまして、要配慮者等が無理な避難をしなくても済むよう、一時的に屋内退避として十分な安全確保ができるよう、工事のほうをP A Z圏内の各種病院、社会福祉施設のほうから順次進めていくということで聞いてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 次に、避難所の冷暖房設備の設置について伺います。

原発事故時及び自然災害時に使用する避難所の冷暖房設備は、健康的な生活を送るために避難生活に欠かせない基礎的な設備です。設置計画はあるのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 避難先の一部施設におきましては、冷暖房設備が完備されている施設もございまして、冷暖房設備のない施設等につきましては、避難所の状況によりまして必要があれば移動式の冷暖房設備を配置していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ないところには移動式の冷暖房設備ということも言われました。今、災害が頻発しています。そういう中で、ここでは避難所、各中学校とか小学校の体育館が拠点避難所にもなっております。そういう点での体育館への設置に活用できる緊急防災・減災事業債というのが、これまでの負担から見ると少ない負担でできるということがいわれております。今、体育館への設置に関する、これは2020年度までの制度ということもいわれておりますが、そういうこともありますので、今笠間市内の小中学校の体育館は避難所になるわけですので、そういう点でこういう計画を前に、冷暖房の完備について検討するよう求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 避難所の関係でございますけれども、原子力災害の避難所といたしましては、基本的に協定を結んでございます栃木県内の5市町、そちらのほうにつきましては、先ほど答弁しましたように、冷暖房の設備のあるところもあれば、ない施設もございます。ない施設につきましては、移動式のものを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

市内の小中学校の体育館ということでもございましたけれども、こちらのほうにつきましては、耐震とかそういった学校の整備と合わせながら、検討していきたいというふうに思います。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 耐震との関係で、これから検討していくということで、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

④番に移ります。

妊婦等の被ばく防止対策について、何点かをお聞きしたいと思います。

最初に述べたように、国際放射線防護委員会は1985年に、一般の公衆の放射線被ばく限度を年間5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げました。病院等では、レントゲン検査室の前には、妊娠中もしくは妊娠の疑いのある方は申し出てくださいと表示し、胎児の被ばく防止に努めています。

原子力防災計画では、避けることができない放射線量の水準を目指して、事故による住民の利益や恩恵が全くない放射線被ばくを避ける努力をすることが求められています。特に、感受性の高い人たちに対する被ばく防止対策は信頼性が高く、具体的な対応を準備することを求めます。一つとしては、事故対策として緊急時の避難行動を必要とする妊婦を含む感受性の高い人たちの事前の把握、連絡体制はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 感受性の高い妊婦などにつきましては、母子手帳や笠間市災

害時避難行動要支援者避難支援プランの個別計画などにより把握して、必要があれば連絡するなどの対策を取ってございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） どういう連絡体制なのでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今説明申し上げましたけれども、笠間市災害時の避難行動要支援者避難支援のプランの中で、個別計画ということで定めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 個別ということですが、はっきりしない、それだけではわからないと思います。

次に移ります。時間の関係もありますので。

昼夜の生活圏が異なる人に対して、避難時の連絡と勤め先のある自治体の避難所の利用など、自治体間の連絡協力体制はどのようになっておりますか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） まず、勤め先がUPZ圏内での話になりますけれども、避難所は設けられないことと、非常時に勤め先から直接避難となります。避難先の栃木県の5市町とは、原子力災害時における笠間市民の県外広域避難に関する協定が既に結ばれておりますので、連絡協力体制はできているというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 遠くの場合、30キロ圏内じゃなくて、別なところに勤めていた場合の、そういうものについてはどのような体制になるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） 30キロ圏外、遠くへお勤めの場合でございますが、そういった場合も勤め先からの直接の避難になります。そういう意味でも、笠間市民のUPZ圏内、いわゆる30キロ圏内の避難対象エリアに入っていらっしゃる皆さんに対しましては、緊急時にどのような行動、勤め先からも自宅からもどのような行動を取ればいいのかというようなことをご説明してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） そうしますと、これからの説明ということで、これはいろいろなケースがあると思います。そういう点では大変な事態になるのではないかと思います。具体的にはどのように計画はされているのか、わかりましたら。

○議長（海老澤 勝君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） ただいまご説明申し上げましたとおり、避難先から直接最寄りのスクリーニングポイント、これは場所につきましてはまだ県から示されてございませんが、そちらで退避時検査をしていただいて、割り当てられている避難所のほうへ避難し

ていただくというようなことが考えられます。そちらについて丁寧に説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 最寄りの避難所といってもなかなか大変だと思います。戻ってくるんじゃないかと、途中からの避難所というか、中継所になるのかもしれないので、これからの計画、まだまだ具体的には見えてこないなと思います。

次に移ります。

避難所の外部被ばく及び内部被ばく防止対策はどのようになっていますか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 避難所の放射線被ばく防止対策についてでございますけれども、まず、原子力災害に係る避難所につきましては、UPZ圏内に設けておりません。栃木県5市町の避難所にあつては、放射線物質に汚染されないよう、避難途中にスクリーニングポイントを設けまして、危険性や除染を行っていくこととなります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） ④番に移ります。

乳幼児は夜泣きをするものです。他の人に迷惑をかけることを恐れて、親子が車の中で避難生活を続けた実態があります。放射線量の高い屋外への生活は許されません。一般の避難者と区別する対策が必要です。避難計画の中で具体的な施策はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 避難所先でございますけれども、幼児を含めまして要配慮者となっているところでございまして、栃木県内の5市町の避難先でございますけれども、その避難所で避難生活ができないようであれば、施設の整った福祉避難所となる避難施設に移動していただくというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） ぜひ赤ちゃんとか幼児を持った人の対策も十分していただきたいと思います。

30キロ圏内の妊婦など、感受性の高い人たちの被ばく防止対策として敏速な対応ができるよう、避難所の被ばく防止措置の整備が必要ではないかと思っております。具体的な計画はあるのかどうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） まず、UPZ圏内の計画上、避難所のほうは設けてございません。また、原子力災害対策指針におきましても、30キロ圏外である被ばく防止に関する明確な規定はない状況でございます。

しかしながら、平成23年3月の福島第一原子力発電所の事故におきまして、30キロメー

トル圏外の区域におきましても事故の影響があったことなどを踏まえまして、平成27年3月、原子力規制庁のほうから発せられましたUPZ外の防護対策につきましては、UPZの目安であります30キロ内と大体同じような施策のほうを取っていくということで、国から示されているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 次に移ります。

一時滞在者等の避難対策について伺います。各種イベントや旅行者など、一時滞在者の安全の確保と除染対策及び一時集合場所について、どのような具体策を用意しているのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 観光客等の一時滞在者等につきましては、笠間市地域防災計画（原子力災害対策計画編）に基づきまして、観光施設等との協力のもと、適正に情報提供を行うとともに、早期の帰宅を求めるものとしてございます。

また、早期帰宅のほうが困難な場合につきましては、一時避難所への避難を促していくということにしております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 各種観光行事なんかがある場合、やはり陶炎祭をとってみましても、1日7万人とかそういう方が訪れておりまして、これに対してもかなり混乱するのではないかと思います。こういう点では対策というのがまだまだ不十分ではないかと思えます。ぜひこのことについてももっと検討を深めていただきたいと思います。

⑦番に移ります。

原発事故による経済損失について、どのように見ているか、伺います。原発事故による経済損失は、福島第一事故の例を見てもはかり知れません。笠間市の場合、原発事故による経済損失、農業や畜産業、商業、工業、観光、その他どうなるのか、その影響は何年続くと考えているのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 経済的な損失ということでございますけれども、事故の状況や規模の大きさなどによりまして大きく変わることから、算出のほうはできません。

しかし、ひとたび事故が起これば、経済的な損失はもとより、福島第一発電所の事故のような市民生活への影響、風評被害等さまざまな損失が出てくるといふふうに考えてございます。あと、事故の規模等によりまして大きく変わることから、何年間続くかという部分についても一般的には計算できないような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 放射能というのは1回汚染されるとなかなか消えないというのが、何万年というか、そういう単位であると思えます。ですからやはり高くなれば、もう

ふるさとを追われてしまうということが続くわけです。十分その辺を考えてやっていただきたいと思います。

一時移転の期間の根拠、計画では一時移転の期間を1カ月としております。根拠は何か、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 一時移転におきましても、住民が一定量以上の被ばくを受ける可能性がある場合、取るべき防護措置でございまして、原子力規制委員会によりますと、原子力災害対策指針の実効線量率によりまして判断するということになってございます。

市の一部が含まれますUPZ30キロ圏内の緊急時に防護措置を準備する区域は、発電所の状況や放射線量など事態の推移を見守りつつ、対応する区域と位置づけられている状況でございまして、こうしたことから、高濃度な放射性プルームが拡散する可能性が低い区域でございまして、また、確率的影響のリスクを最小限に抑える区域となっている状況でございまして。

避難判断に当たります空間放射線量率が比較的 low、低減する期間も短く想定されることから、1カ月以内ということにしている状況でございまして。

また仮に、想定1カ月を過ぎる場合におきましては、避難受入先と協議をするということになってございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 想定では、1カ月、30キロ圏内、そんなに高くないだろうという想定ですが、前にも何回も質問もしておりますが、福島県の飯館村もやはり帰れない状況が続いています。今、何万人という方がまだ福島原発事故ではふるさとに戻れない、住めない、そういう事態が起こっております。そういう点では、やはり想定ではなくて、原子力の事故というのは、普通の交通事故とか飛行機事故、そういう事故とは異質なものです。時間がたてばすぐ解決するというものではない、異質なものであるということをしつかりと肝に銘じていただきたいと思います。

最後に、市長にお伺いします。

東海第二原発は運転開始から間もなく40年になります。事故を起こした福島第一原発と同型、沸騰水型軽水炉です。東日本大震災で震災した原発です。東海第二原発から半径30キロ圏内に96万人が生活しております。一旦過酷事故が起これば避難は困難です。防災計画では複合災害を想定しておりません。放射線の被ばくは避けられません。また、一旦過酷事故が起これば、放射性物質に汚染されて、なりわいも失われて戻れなくなります。これはふるさとを失うことになりかねません。今自然災害も頻発している中で、一層事故の危険性が高まっております。アメリカでは、避難計画に実効性がなければ、稼働できず廃炉になります。日本では、避難計画に実効性がないのに稼働が認可され、強行されています。使用済み燃料の処理、処分方法も決まっていないので、たまる一方です。これではト

イレなきマンションと言わざるを得ません。

今の原子力技術は事故が起こったときにすぐ冷やすことに失敗する恐れがある不完全なものです。東海第二原発再稼働反対の意思を表明すべきではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 横倉議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

東海第二原発につきましては、先日、運転期間の延長について、原子力規制委員会より認可されたとの報告がされたところでございます。

しかしながら、現在まで日本原子力発電株式会社から、立地及び周辺自治体6市村や県に対しても再稼働の意思表示はなされておられません。今後、原電がどのような考え方を示してくるのか、そのような中で、県及び6市村がどのような行動を取っていくのか、動向を私としては注視してまいりたいと考えております。

以上のようなことから、再稼働の是非について、現時点でお答えすることは差し控えさせていただきます。

市としては、もしもの場合の原子力災害に備えるため、広域避難計画の実効性を高めることが市民の安全性を守ることだと私は認識しており、その計画をしっかりと高めていきたいなと思っております。

それと、先ほどの横倉議員の国保会計の質問でございますが、市長会が国に対して1兆円の要望をしているということでございますが、市長会としましては、現在国の国庫負担の割合の引き上げと低所得者に対する負担軽減の充実というものを要望している状況でございます。具体的な金額については要望に入れておりませんので、申し添えておきます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君、最後です。

○16番（横倉さん君） 1兆円を国に求めるということは訂正をさせて、全国知事会ということに訂正させていただきます。

市民の生命、身体、財産を守る責務ある自治体の長として、やっぱり賢明な判断をされるようお願いをして、私の最後の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 16番横倉さん君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。2時15分より再開いたします。

午後2時00分休憩

午後2時14分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

9番蛭澤幸一君が退席しております。

次に、3番石井 栄君の発言を許可いたします。

〔3番 石井 栄君登壇〕

○3番（石井 栄君） 3番日本共産党の石井 栄です。

議長の許可を受けまして質問をいたします。

まず、大項目の1番、笠間小中スクールバスの運行改善について。

小項目①スクールバスの利用状況、規定についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 3番石井議員のご質問にお答えいたします。

利用状況につきましては、平成27年4月の統合時から運行を開始し、平成30年11月現在、笠間小学校の児童804名のうち276名、全児童の約34%となります。笠間中学校の生徒428名のうち46名、全生徒の11%がスクールバスで通学をしております。

規定につきましては、笠間市立小中学校スクールバスに関する条例により定められております。その中で、バスの利用料につきましては、小学生は通学距離が4キロメートル以上は無料、4キロメートル未満が月額3,000円としておりますが、3キロメートル以上4キロメートル未満の児童については、小学1年生は無料、小学2年生は半額の1,500円、小学3年生は3分の2の額の2,000円、そして小学4年生以上は全額3,000円を徴収しているところでございます。

また、中学生は6キロメートル以上が無料、6キロメートル未満が月額4,500円の利用料としております。そのほか、複数利用世帯や片道利用者には減額を行っております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 次に、小項目②番です。

初めに、笠間小学校に通学する児童の場合、スクールバス料金が有料であるのは3キロメートル以上4キロメートル未満でありますけれども、その小学生は旧箱田小学校区、旧佐城小学校区で、それぞれ何名ずつなんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） スクールバスが有料で、笠間小学校への通学距離が3キロメートル以上4キロメートル未満の児童は45名おり、そのうち旧箱田小学校区の児童が23名、旧佐城小学校区の児童が22名おります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） それでは、今のご答弁に関しましてですけれども、旧箱田小学校区域の23名、それから旧佐城山小学校区域の22名の児童は、統合前の通学距離というのはそれぞれ何キロだったんでしょうか。通学区分ごとにお知らせいただきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 旧小学校までの距離についてですが、旧箱田小学校区23名のうち、1キロメートル未満が16名、1キロメートル以上2キロメートル未満が7名です。

旧佐城小学校区22名のうち、1キロメートル未満が1名、1キロメートルから2キロメ

メートル未満が18名、2キロメートル以上3キロメートル未満が3名でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今ご説明いただきましたことを繰り返しますと、旧箱田小学校の区域から有料区間で3キロメートルから4キロメートル未満の児童が23名いますけれども、もとの通学区域であれば、1キロメートル未満の箱田小学校区域の児童は16名、1.5キロメートル未満1キロ以上が7名ということがわかりました。

統合前には、通学距離が2キロメートル未満の小学生が旧箱田小学校区域では23名、統合され、距離が3キロメートル以上になり、スクールバスを利用する際には、利用料金は4年生以上では月額3,000円かかることになっています。

小学校の統合には反対の方も多くいたと私はお聞きしていますが、反対の方も賛成の方も統合後は統合前より通学距離が長くなり、スクールバスを利用する際には有料で、保護者負担がふえることになってしまいました。学校統合により通学上の経済的な不利益を受けることになったのではないのでしょうか。この点に住民の方は困っており、保護者負担を軽減してほしいと希望しています。

また、統合前には50号線を渡らないでも箱田小、佐城小に通学できていましたが、統合後は国道50号線を渡らなければ笠間小学校には行けません。また、車両の通行量が多い国道50号線を徒歩で通学させることは危険なため、やむを得ず3キロメートル未満でも利用料金を毎月3,000円負担してスクールバスを利用させている保護者もいます。このような状況は好ましくないと考えます。

スクールバス料金の利用基準を改善することが必要ではないかと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 学校統合時、スクールバスの運行は、小学生が4キロメートル以上、中学生が6キロメートル以上の遠距離通学児童生徒のための通学手段と考えておりました。しかし、その後、国道50号横断など不安を訴える保護者の声もあったのは事実でございます。

そこで、4キロメートル以内は徒歩といった固定的な考えではなく、子供たちの実情に合わせて、有料になることもご理解いただいた上でスクールバスの利用を認めた経緯がございます。

市としましては、4キロメートル未満で、かつ有料で路線バスを利用しているほかの学区の児童との公平性や受益者負担の原則に従い、応分の負担をしていただくことが適当であると考えており、現行の利用料の規定の改正の必要性はないものと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今答弁をいただいたわけですがけれども、統合前の通学距離は2キロメートル未満でしたけれども、統合して笠間小学校に通うようになると、通学距離が3

キロ以上4キロ未満では、今1年生は無料です。2年生は半額の1,500円、3年生は3分の2の2,000円、4・5・6年生は全額3,000円の負担になるという仕組みになっております。

統合という負担を地域住民にかけて、その上スクールバス料金の負担をかけるというのは、これは私は不合理だと思います。3キロメートル以上4キロメートル未満の小学生は無料に、また、国道50号線以北の3キロメートル未満は軽減措置が必要だと考えます。1年生のときには無料であった小学生が来年4月には4年生になり、スクールバス料金の無料措置が受けられない、また、減額措置が適用されなくなり、全額負担するようになります。

これは地域住民の多数が望んだ統廃合ではないと思います。私がお会いしてお話をした住民で、地域の学校がなくなることに賛成した方にはまだ1人もお会いしていません。望まない統廃合で地域の学校を失い、その結果として通学上の不利益を受けるということは、私はあってはならないのではないかと考えます。市民が置かれている状況、希望を踏まえて改善が必要と考えます。再度、見解をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 笠間市小中学校開校までには、まず、平成21年度にさかのぼることになるんですけれども、笠間市立学校適正規模・適正配置の検討会の設置から始まります。そこで約1年間、現状を踏まえまして、学校のその当時の児童生徒の人数、それと将来に向けてどのような人口の推移が出てくるのかというのを検証いたしまして、平成22年10月に笠間市立学校適正規模・適正配置の基本計画を策定いたしました。

審議会を経て、実際には平成25年4月、適正配置実施計画の策定になるわけなんですけれども、当時、東小学校は1学年1学級、複式学級という状況にあり、箱田小学校、佐城小学校、東中学校においても、1学年1学級という状況にあり、当時適正配置の対象校という位置づけをされたわけでございます。

そういった中で、子供たちの学習環境等を一番に考えまして、実施計画の中で統合するのがいいだろうという決定になり、準備委員会等も進めてまいりました。その中で、通学部会、総務と通学部会になるんですけれども、2年にわたり議論を経て合意を得られたという状況の中で進めてきたわけでございます。

利用料につきましても、1区間160円という一番最低の料金の中で利用料を決めてきました。片道160円ですので、320円が1日ということで、小学校で220日、中学校で350日という計算の中で、どちらが3カ月の定期の料金と比較をしまして、最低限の金額を求めてきたという状況がございまして、これ以上の軽減措置は考えてございません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今、統廃合の経過についてのご説明がありましたけれども、検討委員会や何かではそういう話があって、その中では一定の合意が得られたのではないかと思います。私が聞いてみますと、地域の住民の方はそういう経過はわからないと、聞い

ていないと言う方もたくさんいらっしゃいまして、この料金の設定については改善してほしいというような声が多くあります。

それから適正規模についての文科省の指針やなんかがありますけれども、あれについては、あれの適用というのはいろいろ問題があると思っておりますし、改善が必要だと思っております。この件については、今後この質問を契機にして検討していただいて、改善につなげていただきたいなということを期待して、次の質問に移ります。結構です、答弁は。

2番、笠間市原子力災害広域避難計画について質問に入ります。

①番、避難の手順及び避難経路についてお伺いします。

答弁は結構です。はい、次に移ります。

○議長（海老澤 勝君） 許可いたします。教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 先ほど、市民の方がまずこういった経緯がわからないというような状況ではございましたけれども、統合準備委員会だよりということで、その都度お示しをしてきたところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 以上で終わります。入れかえてください。

石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 大項目2、笠間市原子力災害広域避難計画について。まず、小項目①避難の手順及び避難経路について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 避難の手順及び避難経路についてでございますけれども、住民説明会におきまして配布いたしましたパンフレットにも記載してございますが、まず、避難の手順といたしましては、事態が進展し、避難あるいは一時移転の指示が出された場合、原則自家用車で避難していただくことになりまして、避難経路の途中に設けられております避難退域時検査場（スクリーニングポイント）で検査を受けていただきまして、検査済証を携帯し、指定された中継所兼基幹避難所に避難していただくことになります。

さらに、避難者の総数や要支援者数などの状況に応じまして、指定される避難所に移動していただくということになります。みずから避難が困難な方につきましては、指定されました一時集合場所に集合していただきまして、県等が準備するバスにより避難をすることになります。

避難経路につきましては、国道50号線や北関東自動車道などの幹線道路を主な避難ルートといたしまして、避難先へ向かうこととなります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ②番、一時集合場所まで徒歩移動が難しい人の移動方法はどのようなものか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 1人で移動することが困難な要配慮者等につきましては、自然災害と同様に、笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づきまして、公的機関及び民生委員、児童委員、自主防災組織、行政区、消防団など、地域支援組織等の支援によりまして避難していただくこととなります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） それでは③番です。きょうのメインテーマなんですけれども、避難退域時検査場（スクリーニングポイント）について、次の各項目をお聞きいたします。

市原子力災害広域避難計画がございますけれども、これの7ページの3、避難の手順等の中に、次のように書いてあります。国・県は適切な場所にスクリーニングポイントを設置するものとし示し、国・県が設置するとしておりますけれども、スクリーニングポイントの項では何と書いてあるかということ、スクリーニング、避難退域時検査は放射性物質の付着を確認するもので、国・県・市が連携して避難経路上に設置すると記載されており、市の関与が明記されております。

そこで次の件を伺います。まず、概括としてお伺いします。設置場所はどこか、通過車両は何台を見込んでいるのか、検査内容、人への検査、車両への検査、また、1台当たりの検査時間、また、検査で基準超過時の対応のとき、人と車にどのようにするのか、除染時に発生した汚染水の処理はどのように行うのか、検査体制はいつ準備し、いつ整うのか、まず、概括でお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 避難退域時検査場についてでございますけれども、現在、県におきまして、避難退域時検査や簡易除染の具体的な実施方法について、関係機関との協議や検証作業をしている最中でございます。決まり次第、公表及び避難計画に反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今概括して質問して、概括して答えていただきましたので、今のような答弁では市民にはわかりませんので、県が示すということになっているというふうに話していますが、私が初めに指摘したように、国・県・市の連携で避難経路上に設置すると示されています。ここに出てくる市というのは笠間市のことですよね。笠間市が県の担当者と市の担当者が検討に参加し、あるいは市が県から説明を受けているわけです。どこまで計画ができていないのか、どの点ができていないのか、どのようなことが検討されているのか、わかるはずですが、議論、検討の中身も示さなければ、市民には伝わらないのではないのでしょうか。決まってから、ここで詰めたということでは市民に示すということではないというふうに思います。

原子力規制委員会は二つの審査に合格を出し、第三の審査、20年延長申請にも合格の認定をしました。再稼働に向けた動きが加速している中で、30キロ圏内の境界領域に位置す

る市民は国と日本原電の対応に不安を募らせています。決まっていらないが、このようなことが検討されていますと、そのくらいは説明できるはずですよ。示せないとすれば、その理由は何なのですか。きちんと質問に答えていただきたい。

もう一度質問して、確認します。いいでしょうか。設置場所について伺います。どこでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） 避難退域時検査場（スクリーニングポイント）の設置場所についてというご質問でございますが、設置場所につきましては、UPZ圏外、要するに、UPZの圏内から若干外側に出た、いわゆる幹線道路沿い、幹線道路というのは主な避難ルートとなるようなところということで、具体的な場所については県のほうからもまだ完全に詰まりきっていないので、公表していただくなというようなお話を承っております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） お話は聞きました。決まっていらないので示せないということ、県からの指示で検討中の内容は示せないということだと思います。

それでは、スクリーニングポイントを通過する車両の台数、何台を見込んでいますか。示せないとすれば、なぜ示せないのか、その辺の経過もお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） 通過車両台数についてのご質問でございますが、この通過車両台数と申しますのは、いわゆる96万人居住している東海第二の周辺のエリア、そこから例えば昼間であったり、夜であったり、あるいは季節であったり、いろいろな状況が考えられます。これについてのシミュレーションを今県が実施しているところでありまして、まだその辺りについても公表するような段階にはないということ承っております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 県からの指示ということですね。

それでは、検査内容は何と何をどのように検討しているのでしょうか。どういう検査をしようとしているのか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） 具体的には、こういう検査をこういう時間においてこういうふうにするんだというような内容については、細かいことについては、やはりその組み合わせのバランス、例えば人に対する直接の検査と車両に対する検査、いろいろな検査が考えられます。これらの組み合わせが明確に割合とともにようになってきていないということで、今の段階はお示しすることはできないというふうに承っております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 検査の内容もまだ詰め切れてないので、お示しできないと県から言われているということですので、そう言われれば市としてはなかなか難しいのかなと。

それでは、検査のときに基準値を超過したときに除染措置を行うということを県の指針では書いてあるんですけれども、詳しいことは書いてありません。除染措置で発生した放射性物質で汚染された汚染水の処理、これもどのように行うのか、これもまだ公表できないのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） この辺りにつきましても、場所がはっきりしない以上、要するに地形とかいろいろな関係がございますので、汚染水の処理についても今の段階ではお示しすることはできません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 放射性物質に汚染された除染水の処理も決まっていないということがわかりました。それもお示しできないということです。県の指示によって。

それでは、避難退域時検査場（スクリーニングポイント）での検査体制はいつ準備を開始し、いつ整うのか、これはすぐにやらなければ事故が起こったときにそういう体制を整えなければできないと思うんですけれども、それについてはどうなんでしょうか。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務課長西山浩太君。

○総務課長（西山浩太君） 検査体制をいつ準備し、いつ開始するのかというご質問につきましても、これまでのお答えと同様で、はっきりとしたことはお示しできないということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） わかりました。

原発事故の際に避難する場合、自家用車やバスで移動することになっておりまして、避難退域時検査場（スクリーニングポイント）は必ず通過し、その上で検査済証を受理しなければ、避難所への移動はできないことになっています。今のご説明によりますと、県との関係で設置場所も検査内容も決まってないということで、お知らせできないということです。検査にかかる時間もわからない状態だということがわかりました。

先日、新聞に載ったんですけれども、茨城県バス協会では、放射能が放出された時点でバスは出せないという認識を示しました。バスは出せないよということを茨城県にも伝えていたということが明らかになりました。茨城県バス協会の幹部の方は、住民の移動や避難には協力するが、放射能が出た場合の対応は民間会社では責任が取れない、これは崩せない、すなわちバスは出せないと共産党の県議団への質問に答えて、茨城県バス協会の幹部が答えた記事が11月6日付の新聞赤旗に掲載されています。バスは出さないと言っているわけです。出せないと言っているわけです。そういうことも伝わっております。

現段階での避難計画では、スクリーニングポイントの設置場所も決まらず、検査内容もほとんど決まっておらず、検査にかかる時間もわからないという状態が明らかになりました。

た。そのことを踏まえまして、東海第二原発が事故を起こした際の避難において、現段階の避難計画のもとで笠間市民の約45%に当たる避難対象者3万6,600余名の方々には安全で速やかな避難が可能なのでしょうか、お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） U P Z 圏内の全ての14市町が策定する必要があります原子力広域避難計画、これが全て作成されて、それを県が取りまとめ、策定することになります東海第二地域の緊急時対応について、内閣総理大臣が議長となりまして、関係省庁をメンバーとする国の原子力防災会議におきまして承認された後、それに基づきまして、安全で速やかな避難が可能となるよう関係自治体と避難訓練などを計画していきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。

今ご答弁があったように、安全で速やかな避難が可能になるように、国や県がこれから避難体制を整えて改善につなげていきたいという旨の答弁がありました。つまり、安全で速やかな避難が可能になるということは、現時点での避難計画は安全で速やかな避難が可能な状況ではないというふうに受け取りました。

笠間市の担当者は、市長を初め、この計画の立案に当たり一生懸命努力されているということとは存じ上げております。しかし、事の性質上、現実には実効性を持つにはほど遠い状況だと判断します。

停止中の原発でも事故の可能性はあります。今後3年間に巨大地震が発生する確率が30%などの数値が報道されております。地震の発生とそれに起因する原発事故の発生は警戒しなければなりません。

数々の疑問が解消されない中で、原子力規制委員会は三つの審査に合格を出しました。老朽化して危険な原発が審査に合格しても安全性が保証されたものではありません。元原子力規制委員会の委員長は、在職中に、審査に合格しても、新規制基準に合格しても、原発の安全性を保証するものではないと。国が決めた審査基準に合格したものを示すということであるというふうに明確に述べられました。

市民の7割近くが東海第二原発の再稼働に反対をしています。市民の健康、安全を優先して、市政運営に当たっておられる市長には、東海第二原発の再稼働に反対してほしいと多くの市民が願っています。

次に、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） ただいまの石井議員の質問でございますが、先ほどの横倉議員の質問と同じ質問でございますので、答弁も同じ答弁をさせていただきたいと思っております。

東海第二原発は先日、運転期間延長について原子力規制委員会から認可されたと報告がされております。しかしながら、現在まで日本原子力発電株式会社から立地及び周辺自治体6市村や県に対しても再稼働の意思表示はされておられません。今後、原電がどのような考え方を示してくるのか、そしてそのような中で、県及び6市村がどういう対応をしているのか、その動向を注視をしてみたいと思っております。

以上のことから、現時点で再稼働の是非についてはお答えすることは差し控えさせていただきます。

また、先ほど来、総務部長から答弁をしたように、市としては、もしもの場合の原子力災害に備えるため、広域避難計画のより実効性を高めるための計画づくり、訓練、そういうものに取り組んでいくことが一番必要ではないかなと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 大変慎重な見解を述べていただきましたけれども、再稼働のためには6市村の事前了解が必要であり、一つの自治体が反対しても再稼働はできないとの統一見解を6市村の首長が確認をし、東海村長が代表して先日発表いたしました。

今後、市民の意見によく耳を傾けていただいて、再稼働反対の立場を明確に示し、事前了解権を有する6市村が再稼働に反対できるよう努力されることを期待して、次の大項目3番の質問に移ります。

笠間保健センターは継続あるいは市地域福祉センターかさまとして活用を。

小項目①番、岩間、友部保健センターのその後の活用に移ります。

ことし4月に、岩間保健センター、友部保健センターは名称をそれぞれ、地域福祉センターいわま、地域福祉センターともべと変え、事業を始めました。地域福祉センターいわま、地域福祉センターともべは、現在どのような事業を行い、活用しているのか、回数などを含めてその概要をお知らせください。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 3番石井議員のご質問にお答えをいたします。

岩間・友部保健センターの活用状況とのご質問でございますが、両保健センターは平成30年度から社会福祉協議会を指定管理者として運営の委託をしております。

旧友部保健センターは地域福祉センターともべB館と改称し、福祉事業といたしましては、市からの委託事業である親子通園事業、社協事業である就労継続支援B型事業を実施しております。両事業とも、平日は毎日実施をしております。

旧岩間保健センターは地域福祉センターいわまと改称し、親子通園事業を週1回、社協の事業であるいきいき通所事業は週4回、就労継続支援B型事業、ボランティアセンター事業は平日毎日実施しております。

さらに、保健センター事業として、地域福祉センターともべにおきましては、成人保健事業として、年間友部地区全地区を対象とした健康診査を3回、母子保健事業として発達

等の相談や教室を84回実施しております。

地域福祉センターいわまでは、成人保健事業として年間各種健診を21回、健康相談を39回、健康講座・教室を6回、精神保健事業としての相談を4回実施しております。母子保健事業としては、相談や乳幼児教室を106回実施しております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 友部保健センターや岩間保健センターが名前を変えて、今どのように大事な活動をしているかということがよくわかりました。

それでは、②番の笠間保健センターへの対応は、これについて伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 旧笠間保健センターにつきましては、地域医療センターかさまへの集約に伴いまして、ほかの行政用途へ転用しないことから、基本的に施設を解体する方向といたしましたが、地元からの要望ですとか地区説明会でのご意見等を受け、行政で使用する以外、民間事業者等の利用の可能性について、本年7月、行政みずからが修繕等の手を加えずに現状有姿のまま利活用していただける事業所を募集いたしました。しかし、結果は応募はございませんでした。

6名の地区の区長に対しましては、7月に募集をすること、そして10月には結果、応募がなかったことをそれぞれ文書を持って説明に伺ったところでございます。10月の説明の際に、今後、施設については解体の方向であることも説明させていただきましたが、いずれも反対の意見はございませんでした。

また、平成30年4月に各保健センターを地域医療センターかさまに集約し、笠間市保健センターとなり、これまで笠間保健センターを中心に行ってきた各種事業につきましては、基本的に笠間地区の笠間公民館、地区公民館、ポレポレなどの施設で実施しております。ただし、子供の健康診査や幼児相談、母子教室については、事業の効率的な運営や専門的指導に対応するため、主に地域医療センターかさま内の保健センターで実施しております。

保健センターが集約となり、7カ月を過ぎましたが、事業の実施場所についての苦情等のご指摘は特に受けてはございません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今ご答弁をいただきました。要するに、笠間保健センターは4月に閉鎖をされ、解体の方向で進めていくという答弁だったと思います。理由は幾つか述べられておりました。

これについてですけれども、笠間保健センターの継続、あるいは地域福祉センターかさまとして活用する提案について質問をいたします。

笠間保健センターは一部に誤解の話がありましたけれども、しっかり耐震設計がされておりまして、耐震で建設された笠間保健センターは東日本大震災にも耐えたしっかりした建屋です。これを解体するというのはやめていただきたいと思います。解体はまさにもっ

たいたいことでは、継続すべきだと考えます。保健の事業を充実させることが市の大切な役割ではないでしょうか。保健センターの閉鎖により事業は市内各所の施設に分散されて実施となったことにより、利便性が低下をし、以前に行っていた事業の機能が低下したのではないですか。いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 保健事業につきましては、その事業の内容の目的、それと効果について検証しながら今回取り組ませていただきました。そしてできるだけ地域にお邪魔して、今まで継続できる事業も展開しているところがございますので、サービスの低下とは捉えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ことし3月まで笠間保健センターで行っていた二つの事業があります。保健センターとしては、精神障がい者のための生活訓練、それから母子健康相談が今どうなったのかというと、約8キロ先の旧友部の鴻巣地区、南友部地区というんですね、地域医療センターかさまに移動しました。そして今まで無料で行っていた健康体操教室が旧友部地区の柏井にありますゆかいふれあいセンターに移りました。各種の健康診断、それから社協事業である親子通園事業は笠間地内の各施設での分散実施になり、不便になった、本来の役割を發揮しにくくなったとの声が届いています。

ことし8月に日本共産党笠間市議会議員団が市民アンケートを行いまして、多くの方からアンケートへの声が寄せられました。笠間保健センターの閉鎖ではなく、継続を求める声は54%以上に上り、旧笠間地区に限定すれば、継続を求める声は62%以上です。閉鎖前の機能を維持することができていると本当に判断しているのでしょうか。

これはことし平成30年4月発行の笠間市国民健康保険保健事業総合計画であります。この中に、4ページですけれども、こういうくだりがあります。4ページの一番上です。読み上げます。

「笠間市の平均寿命は男性が78.8歳、女性85.5歳です。健康寿命は男性64.8歳、女性66.5歳です。笠間市は平均寿命、健康寿命、どちらも同規模の市町村、茨城県、全国より低い状況です」ということで、図、表の3にグラフと数値が示されています。

笠間市は、福祉と健康のまち、子育てに優しいまちを目指しています。市民の健康にとって大切な笠間保健センターを閉鎖・解体していいのでしょうか。近くにあるものを閉鎖・解体し、わざわざ遠くまで住民を移動させ、不便になれば、そのことが機能の低下というのではないのでしょうか。継続すべきではないのでしょうか。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今お話がございました事業につきましては、例えば精神保健事業のデイサービスにつきましては、地域医療センターに集約をいたしました。ただし、現在通所されている方は遠くなったからという理由でこちらに来ているということ

ではなくて、逆に生活訓練の事業ですので、デマンド等も利用しながら訓練を行っている状況でございます。

母子相談につきましては、全てが地域医療センターに集約したことでなく、笠間支所、それから笠間の公民館、そちらでも育児相談、それから3・4カ月相談は、まだ首が据わらないお子様に対しては、笠間の地区で事業を行っている状況でございます。

健康体操につきましては、今同じような事業が各公民館ですとか総合運動公園のほうでも多く実施しております。この事業を取り入れたときには、一般的な体操の教室がなかったものですから、保健センターのほうで実施させていただき、運動習慣の定着を図ること、それを目的としておりましたので、最近、健康体操については、最初に受けた方がそれぞれ自分で行えるということが目的だったんですが、リピーターもふえたということで一連の事業の効果は果たせたのかなということで、先ほど議員がおっしゃいましたように、健康寿命延伸のためには、やはり保健センターとしては、生活習慣病の重症化予防、そちらに力を入れさせていただきたいと思ひまして、運動教室のほうを病態別のほうの教室に移行させていただく方針でございます。

健診につきましては、やはり岩間・笠間地区においても、各地域で実施しておりますし、特に笠間地区は地域の各公民館でも出向いて行って、身近なところでの健診のサービスは従来どおり展開している状況でございます。

親子教室につきましては、今友部の保健センターのほうにも集約している状況ですが、それは利用者の方が曜日を自由に、そしてお時間等を自由に選択できるということから、事業の拡充ということでそのものを展開しているものでございます。

今後、皆様の置かれている状況ですとか、社会情勢、それから事業の効果については検証していきたいと考えておりますので、保健事業の機能と保健センターの建物の部分は切り離しをして考えさせていただきたいと思っておりますので、笠間の保健センターについては、継続ではなく、解体の方向で進めさせていただきたいと思ひます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） そういう事業をやっている中で、多くの市民の方からたくさんの方が寄せられ、笠間保健センターの継続を求めているんです。機能が維持されていない、あるいは低下されていない、このようなことがわかった場合に、きちんと改善できるのかどうか、お答えいただきたいと思ひます。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 保健事業のものにつきまして、その内容につきましては、先ほども申し上げましたように、検証しながら進めて行って、今の現状がこれからも全て継続ということは考えておりません。それぞれのニーズ、事業の効果、内容については今後も検証していきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） その言葉、検証していきますということについては、検証でいろいろ改善点が見つかった場合には、改善するという事なのか、検証してそのままなのか、そこだけはっきり言ってください。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 検証するという事は改善も含めましてそれを検討していくということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） そのことを改善も含めて検討していくという言葉をしっかり伺いました。市民の健康を守るためですから、そのことをしっかり行っていただきたいと思えます。

しかし、少なくとも、岩間や友部と同じように、笠間保健センターも地域福祉センターかさまとして活用していくというのは当然の流れなんではないでしょうか。閉鎖、解体などするべきではないと考えます。

笠間保健センターを地域福祉センターかさまとして活用することを再度提案します。一つは社会福祉協議会の活動としてボランティア活動と親子通園事業を行う、それから3月まで行っていた精神障がい者の生活訓練と母子健康相談を行う、三つ目には各種健診を入れた事業を展開する、四つ目には改修工事が必要な場合は、市が岩間保健センターに行ったと同じように改修工事を行う、そして5番目にその上で社会福祉協議会を指定管理者として入れた事業を行うという提案で、その際には、岩間で行ったように、市が改修費用を負担し、社協には負担を求めない、そして6番、岩間・友部保健センターが地域福祉センターいわま、地域福祉センターともべとして活用されている現状に近い形で活用するという提案です。

この提案は、市が岩間・友部地区に適用している市の方針を笠間地区にも適用してほしいという提案でありまして、先ほど来、前の質問の方も言っていましたように、市民が日常生活を互いに助け合い、支え合う中で、充実した生活を送ることができるようにする上で大切な基盤の整備を行うものです。今の提案をどのように受けとめますか。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 保健事業につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたように、既存の施設を使いながら地域で展開をしてまいりたいと考えております。

ボランティア活動につきましては、活動の内容は違いますが、地域に密着した地域ボランティアの活動は、今主に地区公民館で実施し、または施設等で訪問型のボランティア活動として実施しておりますので、拠点がなくてもその部分については支障はないと考えております。

また、笠間地区において、社会福祉協議会、笠間支所が入っている建屋を笠間地区の福祉の拠点としておりますので、旧笠間保健センターを今後も活用するという考えはございません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今の答弁なんですが、確かに旧笠間市の支所が置かれていた高台のプレハブの建屋は福祉の拠点として位置づけがされていて、あそこにはシルバー人材センターと社会福祉協議会の笠間支部、二つが入って事業をやっているということは存じ上げております。

しかし、ボランティア活動を地域でやっていると言いますけれども、友部などのボランティア活動の状況とはかなり違います。友部は旧保健センターの脇に社協の立派な建物があって、そこがボランティアの拠点として活動を行っておりますし、岩間の保健センターも名前を変えて地域福祉センターいわまとなった中で、各種のボランティアの活動がそこで集まって交流をしたり、大分笠間の状況とは違うというふうに聞いております。

今の答弁では、閉鎖から解体に至るという流れの発言でしたけれども、市民の意向には沿わない方針だと考えておりますが、今の答弁は私が新たに今回提案した方針を検討した上での答弁ではないのではないかというふうに考えます。この提案を検討する前に決められた市の方針ではないかと。私が今回提案した内容が十分に反映された答弁というふうには、私は今思っておりません。私の提案については、市民の多くの方々の要望に基づいた提案であります。

9月議会で地域福祉センターかさまの提案をいたしましたけれども、多くの市民の方から次のように言われました。よく言ってくれたと。笠間保健センターの閉鎖・解体ではなく、地域福祉センターとして活用するというのはいいい提案だと、そのように進むようにしてほしいなど。岩間や友部と同じにしてほしいなどという声が寄せられております。今後、この提案をしっかりと検討していただいて、市民要望が反映される政策を示していただきたいと思っております。

一度決めた方針を訂正するという事は難しい点があるんでしょうけれども、しかし、見直しが必要ではないかということに気づいたときに見直すことができれば、市民の理解、意思疎通が進むことになり、市民からの信頼を笠間市の行政が強めることになると思えます。検討し、見直すことは一定の期間は必要ではないでしょうか。そのために要する検討のための努力というのは、私は価値あるものだと思います。市民にとってよい結論が出ることを期待しまして、そのための真剣な検討がされることを求めまして、私の質問といたします。答弁は特に結構です。

これで質問を終わりにします。どうもありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 繰り返しになりますが、保健センターの施設に関しま

しては、これまでも何度も協議を重ねてまいりました。その結果、今回公募がなかったことから解体の方向とさせていただきます。ただし、保健事業につきましては、先ほども申し上げましたように、それぞれのニーズ、情勢、事業効果等については、検証し、改善を進めながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。これで終わりにします。

○3番（石井 栄君） 今答弁がありましたので、それについて。

市民はこの閉鎖・解体は納得してはいないです。その市民の声をよく聞いて、どのように聞いたかわかりませんが、市民の声が反映された政策ではありません、これは。ですからよくお聞きになって検討していただくように重ねてお願いしまして終わります。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 内容については部長から答弁のあったとおりでございますので、そこは私もしつこく答弁はしません。ただ、市民の声、市民の声とおっしゃいますけれども、我々も市民の声は十分聞いて施策を行っております。石井議員のみが声を聞いているわけではございません。我々も聞いているということはご理解をいただきたいと思っております。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 以上で終わります。

○3番（石井 栄君） 一言言わせてください。

〔「もういいよ」と呼ぶ者あり〕

○3番（石井 栄君） 当然ですよ、これは。まだ時間があるんですから。終わった後に話が続いたんですから、その後の話については質問の権利があります。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 1問だけで終わりにしてください。

石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今、市長の話は市長の話としてわかりました。市もよく聞いているんでしょう。私も聞いていますので、もう一度よく話を聞いていただきたいということです。以上で終わりにします。

○議長（海老澤 勝君） 3番石井 栄君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は13日午前10時から開会いたします。時間厳守の上、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、この後、建設土木委員会が行われます。関係委員は会議室1にご参集願います。

午後3時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 大貫千尋

署名議員 大関久義